

(案)

資料1

高知家の子どもへの貧困対策推進計画

～厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化～

平成28年3月

(平成29年3月変更)

(平成30年3月変更)

(平成31年3月変更)

高知県

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の策定趣旨	1
2 基本理念	1
3 取組の基本的な方向性	1
4 計画の期間	2
第2章 厳しい環境にある子どもたちの現状と課題	3
1 子どもの貧困率（全国値）	3
2 本県の世帯状況	5
3 ひとり親世帯の状況（ひとり親世帯率・就労形態・年間就労収入）	5
4 生活保護世帯の状況	8
5 社会的養護を必要とする子どもたちの状況	9
6 厳しい環境にある子どもたちの進学等の状況	10
7 就学援助を受けた児童生徒の状況（要保護・準要保護児童生徒）	12
8 不登校や中途退学、非行などの学校現場における現状	13
9 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移	14
10 子どもたちの心と体を育む保健分野の現状	15
11 ひきこもりの現状	16
第3章 指標の改善に向けた具体的な取組	19
1 厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化	19
2 子どもたちへの支援策の抜本強化	21
（1）就学前教育の充実	23
（2）学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	23
ア（知）学びの場づくり	24
イ（徳）見守り体制の充実	25
ウ（体）健康的な体づくり	27
（3）「子ども食堂」など居場所の確保・充実	28
（4）高知家の子ども見守りプランの推進	29
（5）進学・就労等に向けた支援	31
（6）社会的養護の充実	33
3 保護者等への支援策の抜本強化	34
（1）保護者の子育て力の向上	34
（2）妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～	37
（3）住まい・就労・生活への支援	38
（4）児童虐待防止対策の推進（子どもたちの命の安全・安心の確保）	42
4 計画の指標及び成果目標	44
（参 考） 子どもの貧困に関する国の25の指標のうち目標を設定しないもの	49

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の策定趣旨

平成25年の国民生活基礎調査（厚生労働省）の結果、平成24年の日本の子どもの貧困率は、16.3%となり過去最悪を更新しております。こうした我が国の子どもたちの厳しい状況などを背景に、平成26年1月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（以下「法律」という。）が施行されますとともに、同年8月には、子どもの貧困対策を総合的に推進するための「子供の貧困対策に関する大綱」（以下「大綱」という。）が策定されました。

本県においても、生活の困窮という経済的な要因のみならず、家庭の教育力や地域社会の見守り機能の低下などを背景に、一定数の子どもたちが学力の未定着や虐待、非行、いじめなどといった問題で、困難な状況に直面しています。このため、県では、こうした子どもたちの将来が、子どもたち自身の努力の及ばない不利な環境により、閉ざされてしまうことにならないよう、教育や福祉などの分野を中心に、子どもたちや保護者等への積極的な支援に取り組んでいるところです。

こうした中、今回、厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化を図り、全庁を挙げたトータルプランとして推進していくため、法律に基づく県計画として「高知家の子どもの貧困対策推進計画」を策定いたしました。

なお、本計画は「高知県教育等の振興に関する施策の大綱」や「高知県教育振興基本計画」、「日本一の健康長寿県構想」、「高知県ひとり親家庭等自立促進計画」、「高知県子ども・子育て支援事業支援計画」、「高知家の少子化対策総合プラン（高知県次世代育成支援行動計画）」などとの重複する取組も数多くあることから、各種計画の関連施策とも連動をさせながら、一体的に推進していくことによりその効果をより高めてまいりたいと考えています。

2 基本理念

高知家の全ての子どもたちが、子どもたち自身の努力の及ばない不利な環境により、将来への道を閉ざされることのないよう、夢と希望を持って、安心して育つことのできる県づくりを目指してまいります。

3 取組の基本的な方向性

- (1) 厳しい環境にある子どもたちへの支援策を、出生前から就職に至るまでのライフステージの各段階に応じた切れ目のないきめ細かな支援策として総合的に推進してまいります。

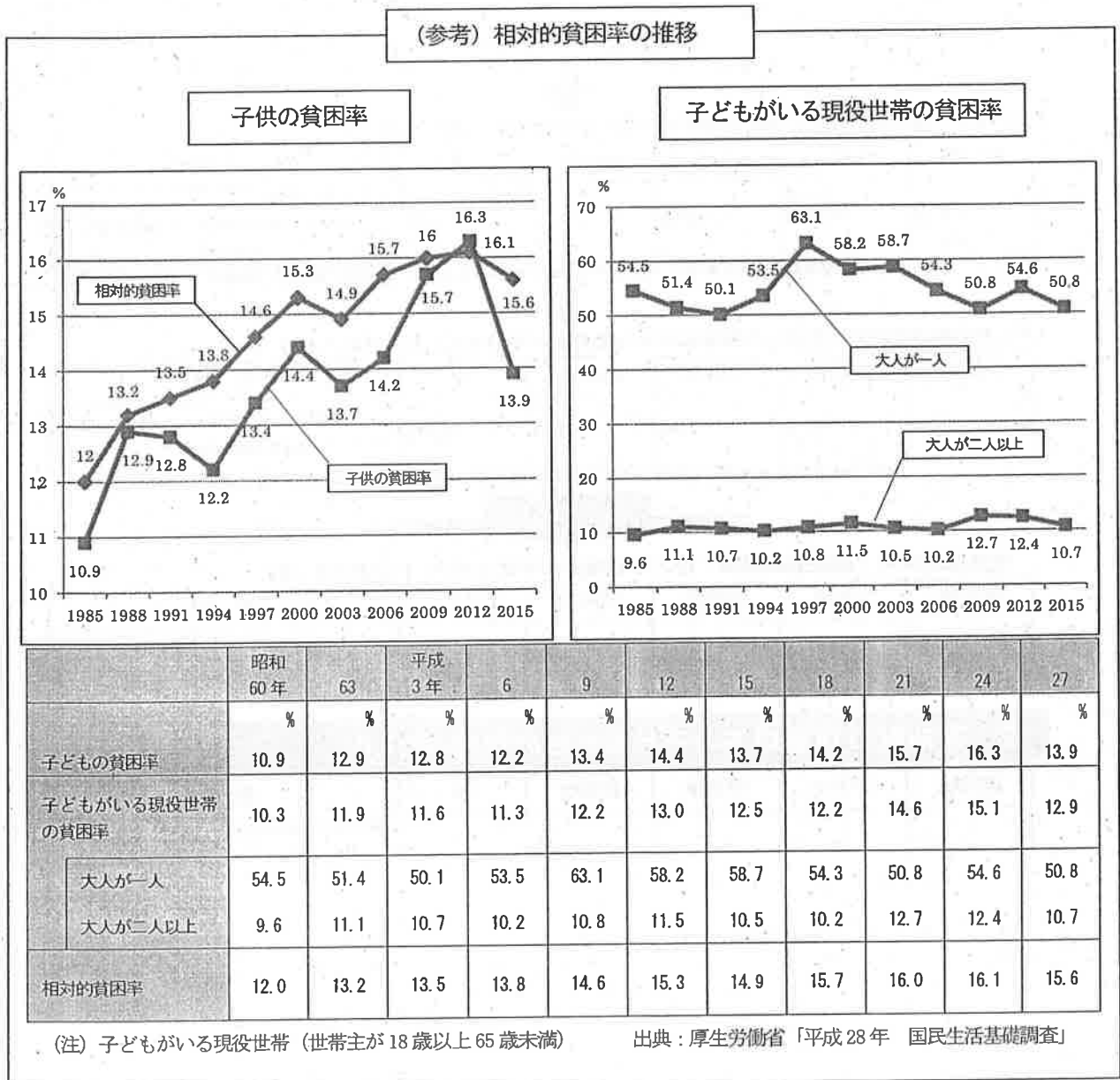
第2章 厳しい環境にある子どもたちの現状と課題

1 子どもの貧困率（全国値）

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査によれば、平成27年時点で17歳以下の子どもの貧困率は13.9%であり、約7人に1人の子どもが貧困の状態にあるものと考えられます。

中でも、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率は50.8%と非常に高い水準となっており、ひとり親家庭の子どもたちが経済的に大変厳しい状況にあることがうかがわれます。

なお、国は、この調査結果に基づく都道府県別の数値を算出することは、推計精度を確保するうえで困難であるとしています。



2 本県の世帯状況

子どものいる世帯においては、核家族世帯が約8割を占めており、その割合も高まる傾向にあります。また、平成27年における共働き世帯の割合は、夫婦のいる一般世帯では48.3%と全国平均並ですが、その内、6歳未満の子どもがいる世帯に限りすると62.5%と半数を超えており、全国数値の48.5%を大きく上回っています。

(図1、図2)

図1 子どものいる世帯における核家族世帯が占める割合（高知県）

		平成17年	平成22年	平成27年
6歳未満の子どもがいる世帯	世帯数	28,739	25,374	23,049
	うち核家族世帯	23,937	21,497	20,057
	核家族世帯が占める比率	83.3%	84.7%	87.0%
18歳未満の子どもがいる世帯	世帯数	71,787	65,746	59,027
	うち核家族世帯	57,336	53,662	50,301
	核家族世帯が占める比率	79.9%	81.6%	84.4%

出典：平成27年国勢調査

図2 高知県の共働き世帯の割合

	夫婦のいる一般世帯数	うち共働き世帯数	
		世帯数	割合
高知県	159,614	77,079	48.3%
全国	28,733,178	13,080,450	45.5%

	夫婦のいる一般世帯のうち 6歳未満の子どもがいる世帯数	うち共働き世帯数	
		世帯数	割合
高知県	20,172	12,613	62.5%
全国	4,221,075	2,046,386	48.5%

出典：平成27年国勢調査

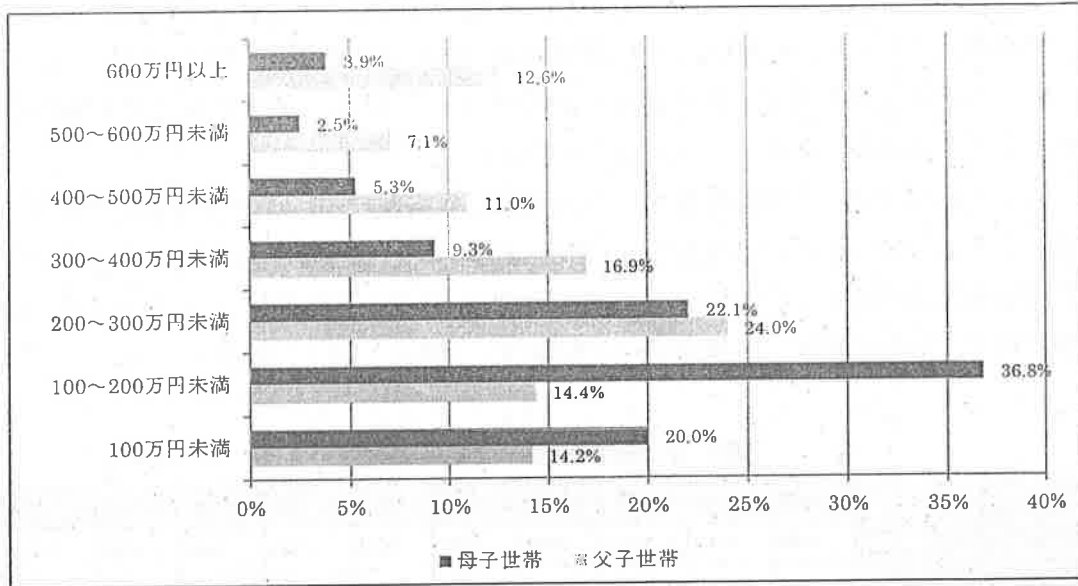
3 ひとり親世帯の状況（ひとり親世帯率・就労形態・年間就労収入）

平成27年の国勢調査に基づくひとり親世帯率で見ますと、全国が1.57%であるのに対して、本県は2.11%となっており、全国でも上位となっています。(図3)

また、本県のひとり親の就業状況は、平成27年の高知県ひとり親家庭実態調査によれば、母子世帯の母親の就業率が92.0%（H23全国：80.6%）、父子世帯の父親の就業率が89.2%（H23全国：91.3%）となっていますが、その就労形態で見ますと母子世帯の正職員率は56.7%であり、父子世帯の87.5%に比べますと、大きく下回っています。(図4)

その結果として、年間就労収入では、200万円未満の割合が、父子世帯では28.5%となる一方、母子世帯では56.8%となるなど、母子家庭は父子家庭に比べますと非常に厳しい経済状況に置かれています。(図5)

図5 ひとり親世帯の親の年間就労収入（高知県）



出典：平成27年8月 高知県ひとり親家庭実態調査

(参考) 母子世帯の厳しい状況

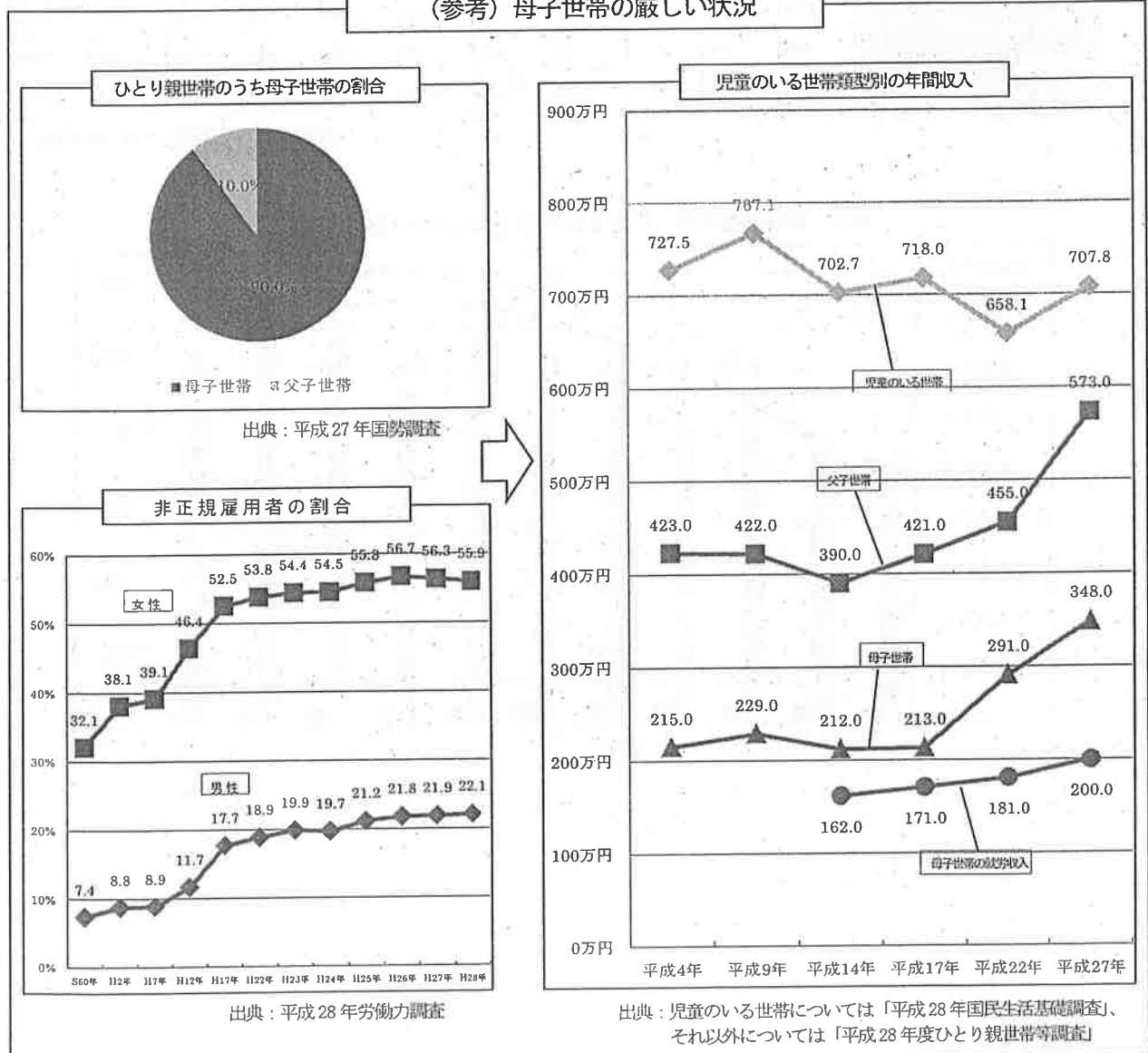
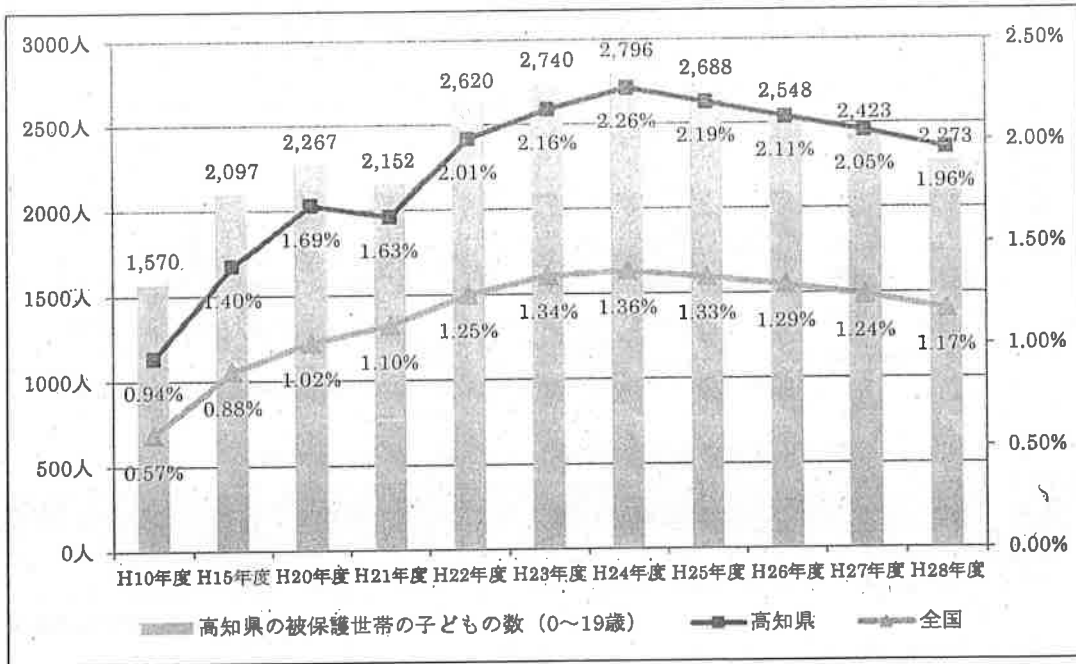


図8 生活保護世帯の子どもの数（0～19歳）と全世帯の子どもの数に占める割合



出典：生活保護統計年報（高知県）

(導き出される課題)

- 貧困の連鎖を未然に防止するため、早期からの取組を抜本強化 →課題1
- 保護者の自立に向けた就労支援策などの抜本強化 →課題7

5 社会的養護を必要とする子どもたちの状況

保護者による適切な養育が受けられない子どもたちについては、児童養護施設等での社会的養護を行っています。本県では、19歳以下人口における措置児童割合が平成29年度に、全国で最も高い0.36%と全国平均0.17%の約2倍となっており、児童養護施設や里親委託等で400人近くの子どもたちが生活をしています。

また、平成30年3月1日時点での児童養護施設在籍年数は、1年未満が13.5%、1年以上5年未満が46.4%、5年以上10年未満が27.6%、10年以上が12.5%の割合となっており、約4割は5年以上の長期在籍者となっています。(図9、図10、図11)

このため、児童養護施設等で生活している子どもたちが、進学や就職などにより施設を退所するにあたり、自立した社会人としてスムーズなスタートを切ることができるよう、支援策の充実・強化を図る必要があります。

他方で、子どもたちの学力については、収入が低い世帯の子どもたちが3時間以上学習した場合の正答率が、収入が高い世帯の子どもたちが全く学習しなかった場合の正答率と比較して、低かったという調査研究なども報告されています。(図14)

図12 高知県の進学率

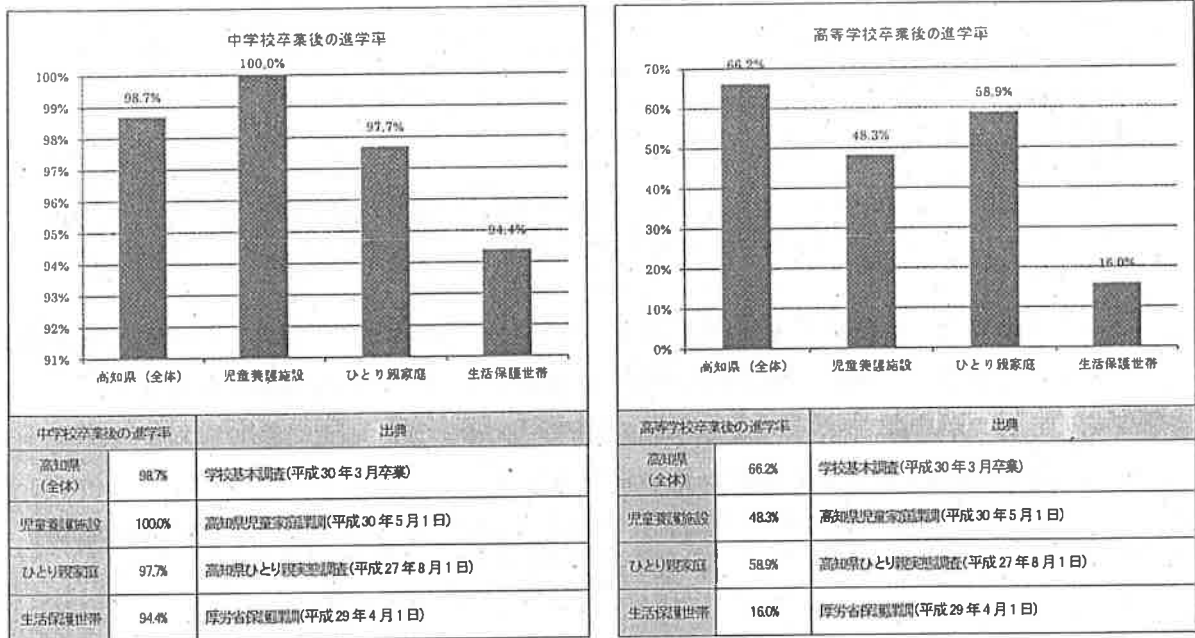
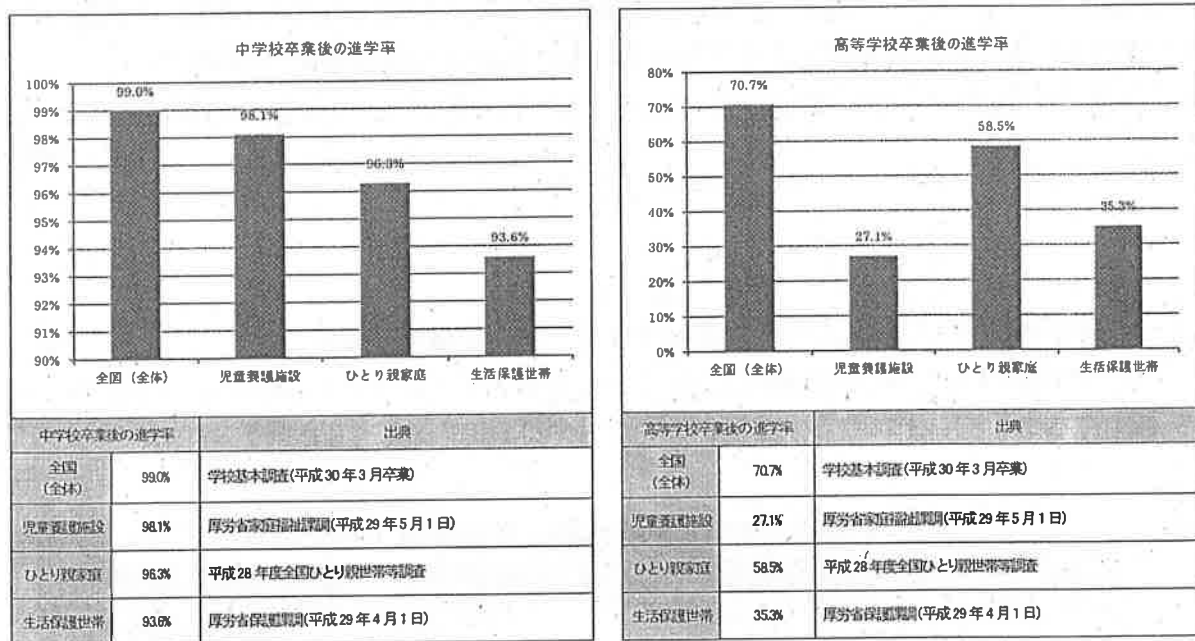


図13 全国の進学率



(導き出される課題)

○保護者の経済的負担の軽減により、子どもたちの学びなどを支援する取組の抜本強化
→課題6

8 不登校や中途退学、非行などの学校現場における現状

小・中・高等学校における暴力行為の発生件数、不登校の児童・生徒数、高等学校の生徒の中途退学率は、ここ数年、全国と比較しますと大変厳しい状況となっています。

(図16)

こうした、生徒指導上の諸問題の解決を図っていくためには、まずは、子どもたちの規範意識や自尊感情、豊かな感性などを育てていくことが重要です。

このため、子どもたちに対して時には保護者のように関わり、温かい眼差しを送る地域の存在が不可欠であり、地域学校協働本部の活動などを通して、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進していくことが必要です。

併せて、県内の教育相談支援体制の充実・強化を図るとともに、学校において外部の専門人材などを活用した組織的な取組を推進していくことが必要です。

図16 国公立学校の児童・生徒の状況 (平成27～H29年度)

項目	対象		H27	順位	H28	順位	H29	順位
暴力行為発生件数 (1,000人当たり)	小・中・高等学校	高知県	92件	2位	74件	6位	76件	7位
		全国	42件	-	44件	-	48件	-
不登校児童生徒数 (1,000人当たり)	小・中学校	高知県	157人	1位	169人	2位	177人	2位
		全国	126人	-	135人	-	147人	-
不登校生徒数 (1,000人当たり)	高等学校	高知県	139人	24位	162人	11位	149人	21位
		全国	149人	-	147人	-	151人	-
生徒数に対する 中途退学率	高等学校	高知県	1.8%	3位	1.9%	3位	1.8%	2位
		全国	1.4%	-	1.4%	-	1.3%	-

出典：文部科学省「平成27～28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」
「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

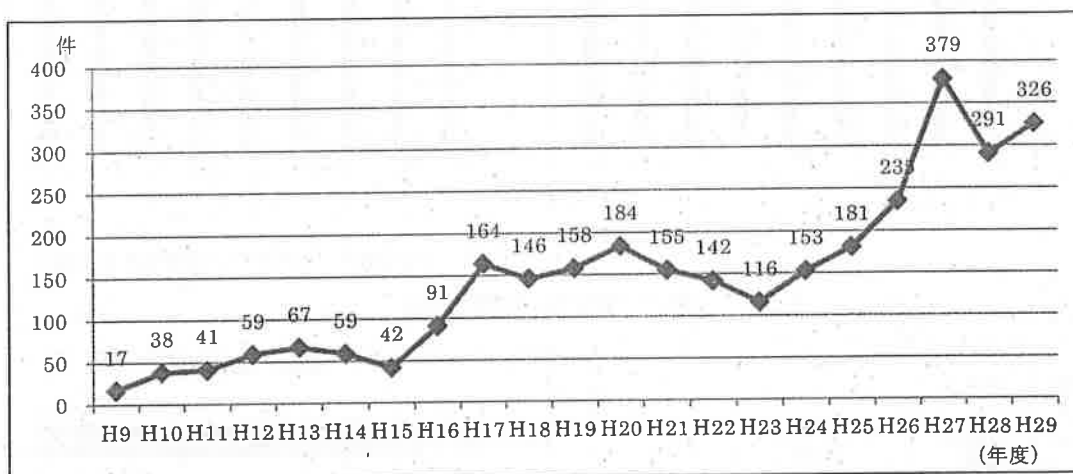
他方、少年非行については、非行率が平成21年から23年まで3年連続して全国ワースト1位であったものが、平成30年は全国平均を下回り、ワースト21位へと大きく改善していますが、再非行率は全国上位のままであるなど、依然として厳しい状況にあります。(図17)

また、全国の非行少年の出現率を見ますと、ひとり親世帯のうち母子世帯では、両親がいる世帯に比べますと約2.7倍、父子世帯では約4.8倍となるなど、ひとり親世帯の子どもたちの家庭環境の厳しさがうかがわれます。(図18)

談所の組織や運営体制の抜本強化や専門性の向上を図るとともに、支援を必要とする家庭に行政と地域の関係者などが積極的に関わり、地域で子どもたちを見守り育む環境を整備することで、子どもたちの命の安全・安心や健やかな成長を確保していくことが必要です。

(図19)

図19 高知県における児童虐待相談対応処理件数の推移



出典：児童相談所での相談対応処理件数（高知県）

(導き出される課題)

- 家庭や地域との連携・協力による子どもたちを見守り育てる取組の充実・強化 →課題4
- 厳しい環境にある子どもたちや保護者に対するアプローチの抜本強化 →課題5

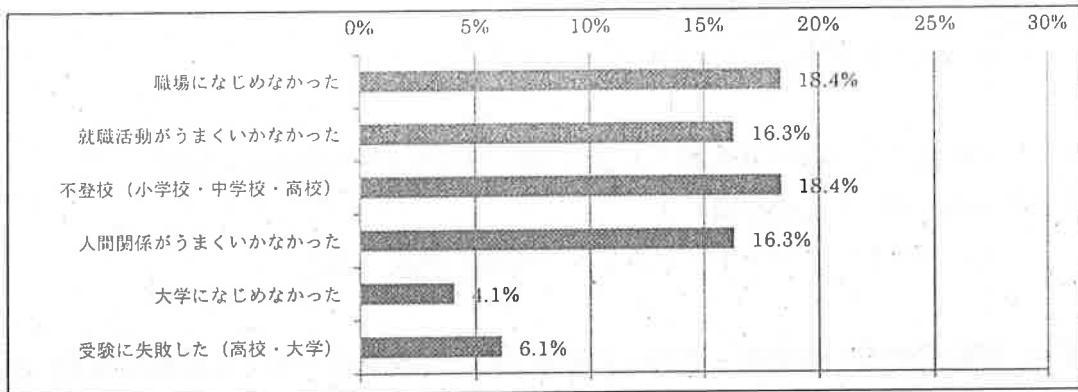
10 子どもたちの心と体を育む保健分野の現状

乳幼児健診の受診率は、受診促進の取組により全国水準まで上昇してきたものの、1歳6か月児・3歳児検診の未受診児が一定数存在しています。(図20)

また、高学年になるほど朝食をとらない割合が高くなるとともに、就寝時間が遅くなるなど生活習慣が乱れる傾向が見られます。(図21)

乳幼児期における親との関わりや食事の問題をはじめとする家庭で身に付けた生活習慣が、その後の子どもたちの心と体の乱れに影響を与えていることが考えられ、子育てをする家庭をきめ細かく支援することで、子どもたちの命の安全・安心と健やかな成長を確保していくことが必要です。

図 22 ひきこもりになったきっかけ



出典：内閣府「平成 28 年 9 月若者の生活に関する調査報告書」

(導き出される課題)

○厳しい環境にある子どもたちや保護者に対するアプローチの抜本強化 →課題 5

こうした子どもたちを取り巻く厳しい環境の現状から、早急に課題の解決に向けて取り組む必要のある「7つの課題」が導き出されました。このため、本計画では、子どもの貧困に関する指標の改善につながる具体的な取組として、第3章において「子どもたちへの支援策の抜本強化」と「保護者等への支援策の抜本強化」という大きな2つの枠組みのなかで、具体的な取組を整理しています。

第1の柱の、「子どもたちへの支援策の抜本強化」に向けた取組では、「就学前教育の充実」、「学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化」、「高知家の子ども見守りプランの推進」、「進学・就労等に向けた支援」に関する施策について重点的に取り組みます。

第2の柱の、「保護者等への支援策の抜本強化」に向けた取組では、「保護者の子育て力の向上」、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援」、「住まい・就労・生活への支援」、「児童虐待防止対策の推進（子どもたちの命の安全・安心の確保）」に関する施策について重点的に取り組みます。

課題解決に向けた主な取組

(課題1) 貧困の連鎖を未然に防止するため、早期からの取組を抜本強化

【課題解決に向けた主な取組】

- ⇒ 「就学前教育の充実」
- ⇒ 「保護者の子育て力の向上」
- ⇒ 「妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援」

第3章 指標の改善に向けた具体的な取組

1 厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化

本県では、これまでも「教育振興基本計画」や「日本一の健康長寿県構想」における取組などを通じ、学力をはじめとする子どもたちの健やかな成長への支援や、ひとり親家庭の保護者などへの就労支援などに積極的に取り組んできたところです。

今後、「高知家の子どもの貧困対策推進計画」に基づき、厳しい環境にある子どもたちへの支援策を推進していくにあたっては、子どもたちの将来が閉ざされないよう、貧困の連鎖を断ち切るという観点から施策を立案し、関連施策との連携も図りながら一体的に推進してまいります。併せて、PDCAサイクルを通じた進捗管理を行うことにより必要な見直しなどにも積極的に取り組みます。

こうした取組などを通じまして、子どもたちと保護者等の双方を対象に、厳しい環境にある子どもたちの発達・成長段階に応じたきめ細かな支援策の充実・強化を図ります。

その際、幼少期においては、生活や就労面などを中心に保護者への手厚い支援に取り組むとともに、学齢を重ねるに従って、学びの場や居場所づくりなどといった子どもたち自身を見守り育てる支援へと、軸足を移していくといった基本的な考え方のもと、支援策の抜本強化に取り組めます。

平成31年度 厳しい環境にある子どもたちへの支援策（主要事業等）		知事部局・教育委員会	
		【予算額】 H30当初 15,030,855千円 → H31当初 14,955,221千円	
		※下記金額は、H30とH31の予算額（単位：千円）	
1. 子どもたちへの支援策の抜本強化			
(1) 就学前教育の充実		(5) 進学・就労等に向けた支援	
家庭支援推進保育士の配置	(43,254 → 44,131)	就職支援相談センター事業（ジョブカフェうち）	(95,251 → 90,574)
スクールソーシャルワーカー活用事業（保育所・幼稚園等）	(9,898 → 10,488)	就職支援対策費	(31,174 → 31,792)
(2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		夢・志チャレンジ教育奨励金給付事業	(17,515 → 17,400)
放課後等における学習支援事業	(192,271 → 172,992)	若者の学びなおしと自立支援事業	(48,546 → 48,378)
教育相談体制充実費	(289,793 → 334,266)	(6) 社会的養育の充実	
（スクールカウンセラー等活用事業）	(106,743 → 109,692)	⑤ 児童養育包括支援事業	(14,413 → 32,210)
⑫ 新・放課後子ども総合プラン推進事業	(565,767 → 640,290)	入所児童自立支援等事業費補助金	(12,337 → 12,337)
⑬ 地域学校協働活動推進事業	(78,200 → 86,236)	児童自立支援事業	(11,018 → 4,175)
心の教育センター相談支援事業	(53,090 → 51,989)	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	(3,469 → 1,542)
食育推進支援事業	(960 → 1,098)	⑭ 社会的養育自立支援事業	(20,527 → 29,758)
(3) 「子ども食堂」など居場所の確保・充実		児童養護施設等児童措置委託料	(2,283,327 → 2,201,320)
子どもの居場所づくり推進事業（子ども食堂への支援）	(15,576 → 16,238)	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	(7,383 → 2,000)
⑮ 地域コーディネーター活用事業	(0 → 219)	⑯ 乳児院等多機能化推進事業費補助	(0 → 4,830)
(4) 高知家の子ども見守りプランの推進			
青少年対策推進費（深夜徘徊と万引き防止に向けた市民協働の取り組み）	(566 → 0)		
（紅白林験講習委託料等）	(1,864 → 1,730)		
	（民生・児童委員などによる地域の見守り活動）		
	(-)		
いじめ防止対策等総合推進事業	(3,244 → 2,880)		
（学校ネット・トラブル事業）	(-)		
⑰ SNS等を活用した相談事業	(9,500 → 9,757)		
⑱ 生徒指導推進事業（不登校対策推進事業費補助）	(0 → 8,433)		
2. 保護者等への支援策の抜本強化			
(1) 保護者の子育て力の向上		(3) 住まい・就労・生活への支援	
親育ち支援保育者スキルアップ事業	(458 → 1,476)	ひとり親家庭等職業訓練促進給付金等補助金	(19,385 → 20,638)
親育ち支援啓発事業	(2,502 → 1,530)	ひとり親家庭等就業訓練事業	(289,500 → 299,288)
多機能型保育支援事業	(20,651 → 14,475)	生活困窮者就労準備支援事業	(17,496 → 14,847)
⑲ 家庭教育支援基金形成事業	(3,735 → 5,789)	被保護者就労支援事業	(13,459 → 11,763)
基本的な生活習慣向上事業	(1,470 → 1,305)	生活困窮者就労訓練事業所支援事業	(4,500 → 3,824)
(2) 妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		⑳ 女性就労支援事業（高知家の女性しごと応援）	(45,660 → 47,389)
母体管理支援事業	(24,000 → 24,000)	㉑ ファミリーサポートセンター事業	(33,254 → 41,774)
（地域子ども子育て支援事業費補助金（子育て支援員研修事業））	(39,454 → 40,836)	(4) 児童虐待防止対策の推進（子どもたちの命の安全・安心の確保）	
子どもの見守り体制推進事業	(24,000 → 24,000)	児童相談所機能強化事業等	(20,975 → 15,456)
地域子育て支援推進事業	(135,019 → 118,487)	一時保護委託料	(23,551 → 19,962)
（地域子ども子育て支援事業費補助金）	(19,431 → 18,029)	⑳ 児童家庭支援センター設置	(48,789 → 61,472)
㉒ 安心子育て応援事業費補助金	(19,431 → 18,029)	児童養護施設・保育所・市町村職員等資向上事業等	(1,879 → 2,071)
（子育て支援員研修事業）	(2,231 → 2,030)		

2 子どもたちへの支援策の抜本強化

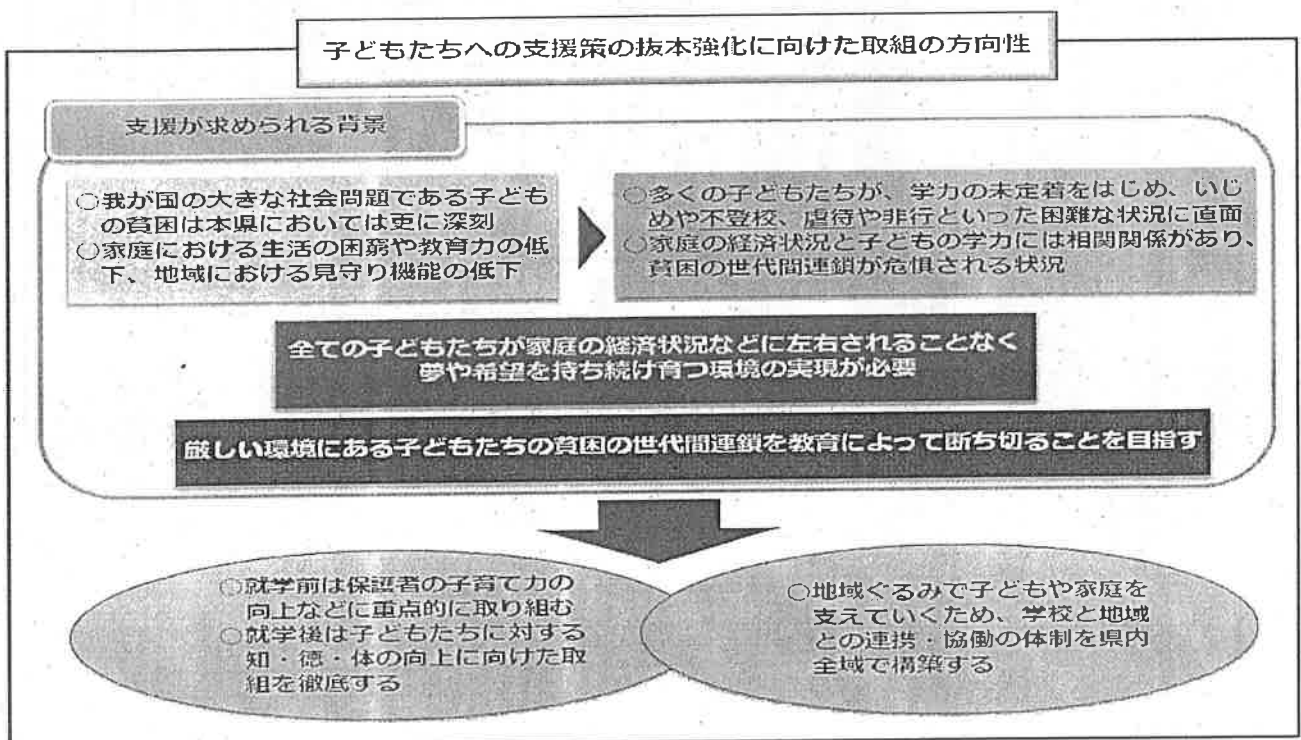
生活の困窮という経済的な要因のみならず、家庭の教育力や地域社会の見守り機能の低下などを背景に、県内には学力の未定着や虐待、非行、いじめ、不登校などといった困難な状況に直面している子どもたちがいます。こうした子どもたちへの支援策を重点的に取り組むべき施策と位置づけ、教育や福祉の分野などを中心に、総合的な取組として抜本強化を図ってまいります。

教育の分野では、全ての子どもたちに教育の機会均等が確保され、質の高い教育が受けられる環境を整備することは、進学率の上昇や子どもたちの希望に沿った職業の選択などを通じて将来所得の向上へとつながり、貧困の連鎖を断ち切るという観点から非常に重要な取組となっています。また、本県の将来の担い手を育成するといった観点からは、キャリア教育の充実や少年非行の防止に向けた取組などの抜本強化を図る必要もあります。

取組を進めていくにあたっては、就学前には、保護者の子育て力の向上などを重点的に支援するとともに、小・中・高等学校期には、学校を子どものプラットホームと位置付け、学力の保障はもちろんのこと、福祉関係機関や地域との連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する体制を整備してまいります。

また、福祉の分野では、厳しい環境にある子どもたちが、社会的孤立に陥ることのないよう、放課後の居場所づくりや学びの場の充実を図るとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減などにも取り組んでまいります。

こうした取組などを通じまして、高知家の全ての子どもたちが、夢と希望を持って成長することができるよう、子どもたちへの支援策の抜本強化を図ってまいります。



(1) 就学前教育の充実

(保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実)

家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増えています。

また、核家族化や少子化等により地域との関わりが薄れてきている中で、地域における見守りや細やかな支援の充実が求められています。

このため、保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

(主な具体的な取組)

(保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実)

- ① 厳しい環境にある子どもたちの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置、保育所等の支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士等の活用を増やします。【教育委員会】
- ② 厳しい環境にある就学前の子どもたちが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。【教育委員会】
- ③ 地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など様々な交流事業が展開されることを支援します。【教育委員会】

(2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

本県でも、一定数の子どもたちが学力の未定着や虐待、不登校などといった問題で困難な状況に直面しています。

このため、学校をプラットフォームとして小学校から高等学校までの各段階に応じた切れ目のない支援策を講じるなど、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることを目指し、「厳しい環境にある子どもたちへの支援」の抜本強化を図ります。

(厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない)

- ⑤ 個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。 【教育委員会】
- ⑥ 不登校の児童生徒や、学齢期にさまざまな事情で義務教育を受けることができなかった方々に学習の機会を提供するための中学校夜間学級の設置に向けて、体験学校を県内各地で開催し、地域ごとに広報やニーズの把握に努めるとともに、市町村代表や有識者等による検討委員会において、設置場所や運営方法等に関する検討を進めます。 【教育委員会】

イ (徳) 見守り体制の充実

(地域全体で子どもを見守る体制づくり)

家庭の厳しい経済状況等を背景に、子どもと十分に向き合うことが難しい保護者が多くいる中で、子どもたちに規範意識や自尊感情、豊かな感性などを育むには、子どもたちに対して時には保護者のように関わり、温かい眼差しを送る地域の存在が不可欠です。

このため、地域学校協働本部の活動の充実を図るとともに、新・放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。

(専門人材・専門機関との連携強化)

子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中で、生徒指導上の諸問題などの解決を図っていくためには、県内の教育相談支援体制の充実・強化を図るとともに、学校においては外部の専門人材を活用して組織的な取組を推進していくことが必要です。

このため、多様な相談に対する窓口となるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ&トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により不登校児童生徒への支援や非行防止の取組などを進めます。

(主な具体的な取組)

(地域全体で子どもを見守る体制づくり)

- ① 地域学校協働本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。
- また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人たちに絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。 【教育委員会】
- ② 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々

- ⑪ 県の「不登校対策チーム」と高知市教育委員会が配置する「不登校対策アドバイザー」が連携しながら、同市内の学校を定期的に訪問して、組織的な不登校対策について指導・助言を行います。【教育委員会】
- ⑫ 児童生徒の状況に応じた適時適切な支援が行われるよう、各学校において専門人材を活用した効果的な校内支援会を実施するとともに、必要に応じて心の教育センターやその他の関係機関と連携して児童生徒の支援を行う仕組みづくりを推進します。【教育委員会】

ウ（体）健康的な体づくり

(運動・スポーツの機会の提供)

家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、家庭や地域において運動やスポーツを行う機会が十分でない子どもたちがいます。

このため、地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。

(保護者に対する啓発の強化)

子どもの生活習慣は、保護者の生活習慣に大きく影響されることから、子どもたちの基本的な生活習慣を育成するために、まず、保護者に健康的な生活習慣に対する意識を高めてもらう必要があります。

このため、子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。

(欠食がみられる子どもたちへの支援)

家庭の厳しい経済状況等を背景として、家庭で十分に食事をとることができないなど、食生活の面で厳しい状況にある子どもたちがいます。

こうした子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。また、朝食が欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。

(主な具体的な取組)

(運動・スポーツの機会の提供)

- ① 地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。【教育委員会】

(保護者に対する啓発の強化)

- ② 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支

らの寄附を募ります。

【地域福祉部】

- ③ 平成28年度から県が養成してきた地域コーディネーターと高知県社会福祉協議会が連携して、地域の子ども食堂の活動をサポートするとともに、市町村・市町村社協等を含む地域の支援機関によるネットワークづくりを推進します。

【地域福祉部】

(4) 高知家の子ども見守りプランの推進

(少年非行の防止対策の抜本強化)

少年非行の背景には、不適切な養育などの家庭的な要因や学校・仲間問題などに関連する環境的な要因などのほか、子どもたちの規範意識の醸成を担ってきた家庭の教育力や地域社会の見守り機能の低下などといった様々な要因が複合的に絡み合い、非行問題の発生につながっていることが言われています。

こうした中で、本県の少年非行の憂慮すべき状況を踏まえ、直ちに適切な対策を立て、取り組まなければならない課題もありますが、他方で、問題を解決するためには中長期的な視点で地道に取り組むことが必要な課題もあります。併せて、こうした取組を進めていく際には、行政と民間等の垣根を超え、多様な関係機関や家庭などと協力し、地域が一体となった取組として進めていくことも欠かせません。

このため、少年非行の防止に向けたこれまでの取組の経過なども踏まえ、現状を検証・分析することを通じて、その背景にある課題や要因などの洗い出しを行い、その結果、教育委員会、警察本部、知事部局が連携して早急に対応すべき7つの課題が明らかになりました。

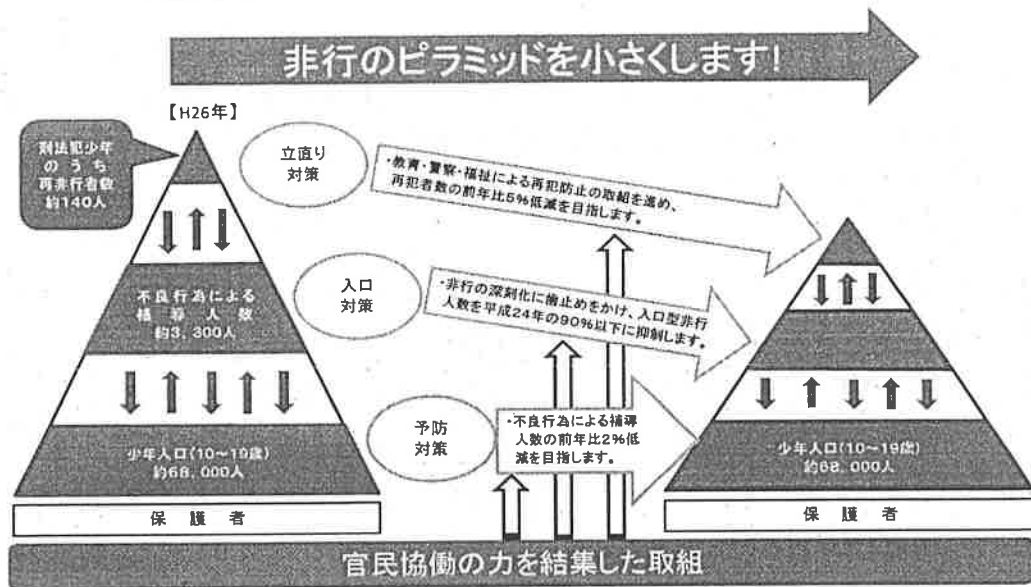
(早急に解決すべき7つの課題)

- 課題1：子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化
- 課題2：学校における生徒指導体制の強化
- 課題3：子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化
- 課題4：地域で子どもを見守り、育む気運の醸成
- 課題5：養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化
- 課題6：発達気になる子どもや保護者への支援の充実
- 課題7：子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

県では、7つの課題に対し、課題解決に必要な具体的な施策や今後の達成すべき成果目標などを主な内容とする「高知家の子ども見守りプラン」を平成25年6月に策定しました。

今後とも、「高知家の子ども見守りプラン」に基づき、非行を未然に防ぐ「予防対策」、非行の入口にいる子どもたちを非行に向かわせない「入口対策」、立ち直りを支援する「立ち直り対策」といった3つの対策を中心に、少年非行の防止に向けた取組を推進します。

高知家の子ども見守りプランの目指す姿



注1) 刑法犯少年のうち再非行者数及び不良行為による補導人数については、高知県警察本部の「平成26年補導白書」による。

注2) 少年人口は住民基本台帳年齢別人口(平成26年1月1日)

(5) 進学・就労等に向けた支援

厳しい環境にある子どもたちへの支援策として、具体的な取組を実施していく際には、生活困窮家庭やひとり親家庭の子ども、あるいは社会的養護を必要とする子どもなどといった、支援を必要とする緊急度の高い子どもたちへの支援策を追加的に講じるよう配慮を行う必要があります。

(高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援策の充実・強化)

平成27年度の国勢調査によると、本県の15~39歳の若年人口のうち無業者の数は3,312人となっており、平成22年度の調査より606人増加しています。また、平成29年度の高等学校中途退学者数は362人と全体の1.8%を占め、全国ワースト3位となっています。

こうした社会的自立が困難な若者の中には、在学中にいじめや不登校などを経験するなどして、今も社会に一步を踏み出せずにいる者も多くいます。

このため、このような若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。

(生活困窮家庭の子どもたちへの支援)

生活保護世帯で育った子どもたちが社会人となり自らも生活保護を受けるといった、貧困の世代間連鎖の問題が大きくクローズアップされています。こうした貧困の連鎖を断ち切る

(6) 社会的養護の充実

(児童養護施設等の子どもたちへの支援)

様々な理由により、保護者と一緒に生活できない児童養護施設等の子どもたちが、健やかに成長することができる環境づくりを進めるため、本県独自の取組なども加味した社会的養護体制の充実を図ることにより、自立した社会人としての公平なスタートが切れるよう、きめ細かな支援策の充実・強化を図ります。

(主な具体的な取組)

- ① 社会的養護のもとで育つ子どもたちが、できる限り家庭的な養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した関係のもとで育つことができるよう、里親・ファミリーホームによる家庭養護や施設による家庭的養護を推進するため、「高知県社会的養育推進計画」を策定します。【地域福祉部】
- ② 里親登録者数の増加等に向けた効果的な里親制度の普及・啓発活動を実施するとともに、里親への委託推進を目指した里親登録後研修や委託里親が安心して児童を養育できる環境づくりに向けた里親支援体制の構築に取り組みます。【地域福祉部】
- ③ 児童養護施設等の子どもたちへの学習支援や就労等に向けた自立相談支援に向けた自立相談支援職員の加配措置を支援するとともに、就職又は進学を機に施設を退所した子どもたちの生活支援等を実施するため、有利な条件での家賃や生活費等の貸し付けを行うとともに、従前20歳までであった児童養護施設等で生活する子どもたちへの支援を22歳の年度末まで継続する等、厳しい環境にある子どもたちへの処遇を充実・強化します。【地域福祉部】
- ④ 児童養護施設等において乳児呼吸モニターなどの施設備品の整備やアレルギー対策を目的とした小規模改修などを行うことで、入所している子どもの安心・安全を守るとともに健康被害の防止に取り組みます。【地域福祉部】

(保護者に対する啓発の強化)

家庭は子どもが育つ基盤であり、豊かな心や人間性を育むうえで重要な役割を担っていますが、生活の困窮などを背景に、子育てに悩みなどを抱える保護者も多く、今一度、地域全体で保護者が子どもの教育に関わるという意識を高めていくことが重要です。

このため、地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。

(保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実)【再掲】

家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増えています。

また、核家族化や少子化等により地域との関わりが薄れてきている中で、地域における見守りや細やかな支援の充実が求められています。

このため、保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

(主な具体的な取組)

(保育者の親育ち支援力の強化)

- ① 保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、親育ち支援担当者を中心に保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。 【教育委員会】
- ② 保育者が、親育ち支援の必要性や保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。 【教育委員会】
- ③ 親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域内で学べる仕組みづくりを支援します。また、その学びを基に、中核となる保育者の支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ち支援担当者による園内の保育者を対象とした研修を行うことを促進します。 【教育委員会】

(保護者の子育て力向上のための支援の充実)

- ④ 保育所・幼稚園等において、親育ち支援担当者を中心に良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。

また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。 【教育委員会】

- ⑤ 配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援

(2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 ～「高知版ネウボラ」の推進～

(「高知版ネウボラ」の推進)

厚生労働省の調査によれば、平成27年度に児童虐待で死亡した子どもの年齢は0歳が57.7%と最も多く、3歳未満までで71.2%を占めています。

また、平成28年度に本県において児童虐待と認定したケースのうち、就学前までが43.3%を占めており、妊娠・出産時からの母子保健活動等を通じたセーフティーネットの強化による切れ目のない支援が、家庭に行き届く仕組みが必要となっています。

このため、妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターの新設・機能拡充などを図るとともに、母子保健や児童福祉などの関係機関が連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制の充実を図ることにより、支援を必要とする子育て家庭をリスクに応じ適切に支援していきます。

※高知版ネウボラについては、「ネウボラ推進会議」を通じた重点市町への支援などにも取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりにもつなげていきます。

(主な具体的な取組)

- ① 妊娠期から乳幼児期にかけては、児童虐待を防止し、子どもたちの命の安心・安全を確保するため、市町村の母子保健と児童福祉の連携強化を積極的に支援していきます。具体的には、各市町村が行う妊娠・出産・乳幼児期を通じたリスク発見のアセスメントからフォローアップの定着に向けた取組を支援します。

また、市町村の子育て世代包括支援センター(母子保健担当課)に配置された母子保健コーディネーター等と児童虐待担当課(児童虐待防止対策コーディネーター等)をはじめとする関係する支援機関の職員が連携し、支援を必要とする家庭に対して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行います。【健康政策部・地域福祉部】

- ② 母子保健の分野では、子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターや保健師などが妊産婦の心身の状況や乳幼児健診の未受診児などの状況の把握に努め、支援が必要な家庭のフォローを継続的に行うとともに、必要に応じて児童福祉へつながるよう支援するとともに、全ての妊婦や親子に地域の子育てサービスの利用を促すなど、その取組を強化します。

併せて、主に0歳から2歳の子どものいる子育て家庭を対象とした見守り活動を充実させていくため、地域の親子が集う地域子育て支援センターの新設や機能の拡充、保育所などで園児以外の親子が集う場を設ける多機能型保育事業の拡充、あったかふれあいセンターの機能の充実などを行います。【健康政策部・地域福祉部・教育委員会】

- ③ 児童福祉の分野では、見守り体制を強化するため、市町村の児童虐待対応担当課に児童虐待防止対策コーディネーター等を配置することを支援するとともに、市町村の相談支援体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点の設置を促進します。さらには、要保護児童対策地域協議会を中心に、行政及び民生委員・児童委員等が連携して地域で取り組む見

の課題となっています。このため、ハローワークと連携した就労支援や自立に向けた資格取得の支援、更には、一人一人のキャリアアップ支援など、それぞれが置かれている状況に応じたきめ細かな支援に取り組む必要があります。

また、ひとり親家庭の保護者等が子育てと就業や学び直し、更には求職活動などを両立していくためには、就業状況等に応じた多様な保育サービスの提供やファミリー・サポート・センター事業などの、子ども・子育て支援施策の充実・強化を図っていく必要があります。

(生活への支援)

厳しい環境にある子どもたちへの支援策として、各種手当などの金銭面での給付や貸与と併せて、現物給付（サービス）等を組み合わせることにより、生活困窮世帯の生活基盤を下支えしていくことが必要であり、子どもたちへの貧困の連鎖を断ち切るうえで、経済的な支援策は大きなウェイトを占めるものとなります。このため、県では国の施策とも連動した経済的な支援策の充実・強化に取り組めます。

(主な具体的な取組)

(住まいへの支援)

- ① 離職者で就労の能力及び意欲のある者のうち、住宅を喪失又はその恐れのある者に住宅費を支給するとともに、住宅資金や転宅資金の貸付けなどを通じて、ひとり親家庭の住宅支援に取り組めます。 【地域福祉部】
- ② 居住支援協議会の取組を充実させるとともに、空き家等に関する情報提供サービスの構築や、県営住宅入居者の選考にあたり、子育て支援の観点から、小学校入学前の子どもがいる世帯や20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯等については、当選確率を高める優遇措置を実施します。 【土木部】

(就労への支援)

- ③ ひとり親家庭等の家庭の状況や職業の適性、就業経験、職業訓練の必要性など、一人一人の状況に応じた就業相談や、就業情報の提供、就業のあっせんなど、ニーズに応じたきめ細かな就業支援をひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて行います。 【地域福祉部】
- ④ 児童扶養手当受給者の職業的自立を支援するため、生活や子育ての状況、求職活動や職業能力開発の取組等の状況など、個々のケースに応じた母子・父子自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して、就業に至るまでの支援を行います。 【地域福祉部】
- ⑤ 母子家庭の母親が、安定した職業に就くためには、地域や職場などを含めた社会全体でその希望を叶えるとともに、安心して働き続けられる就労支援に取り組む必要があるものと考えています。

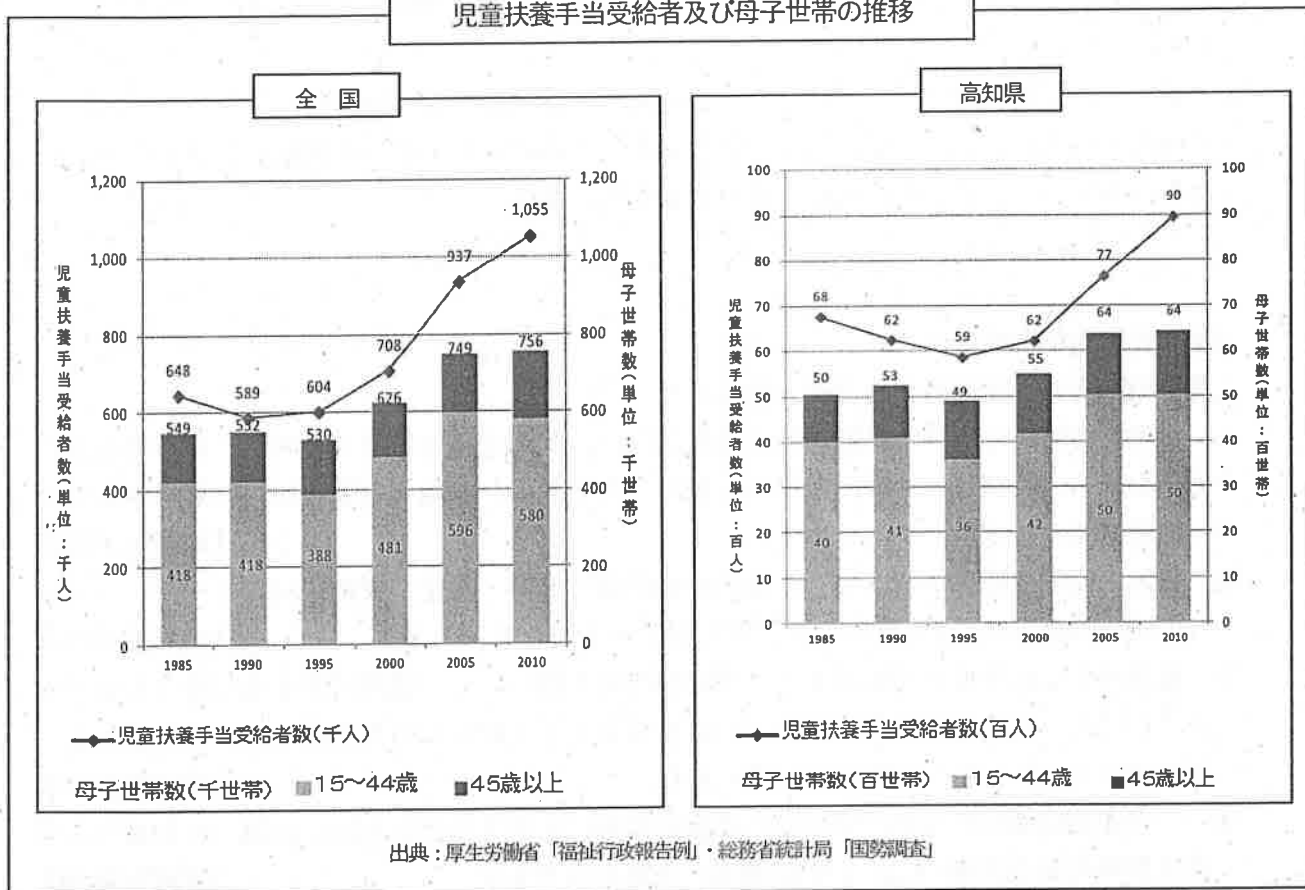
このため、高知家の女性しごと応援室において、就職を希望する母親に対して、一人一人の適性や経歴に応じたキャリア・コンサルティングや職業訓練などのスキルアップの機

⑮ 高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。

また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与をさらに進めます。 【文化生活スポーツ部・教育委員会】

⑯ 18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。 【教育委員会】

児童扶養手当受給者及び母子世帯の推移



(妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援)

- ⑧ 妊娠期から乳幼児期にかけては、児童虐待を防止し、子どもたちの命の安心・安全を確保するため、市町村の母子保健と児童福祉の連携強化を積極的に支援していきます。具体的には、各市町村が行う妊娠・出産・乳幼児期を通じたリスク発見のアセスメントからフォローアップの定着に向けた取組を支援します。

また、市町村の子育て世代包括支援センター（母子保健担当課）に配置された母子保健コーディネーター等と児童虐待担当課（児童虐待防止対策コーディネーター等）をはじめとする関係する支援機関の職員が連携し、支援を必要とする家庭に対して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行います。【健康政策部・地域福祉部】(再掲)

- ⑨ 母子保健の分野では、子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターや保健師などが妊産婦の心身の状況や乳幼児健診の未受診児などの状況の把握に努め、支援が必要な家庭のフォローを継続的に行うとともに、必要に応じて児童福祉へつながるよう支援するとともに、全ての妊婦や親子に地域の子育てサービスの利用を促すなど、その取組を強化します。

併せて、主に0歳から2歳の子どものいる子育て家庭を対象とした見守り活動を充実させていくため、地域の親子が集う地域子育て支援センターの新設や機能の拡充、保育所などで園児以外の親子が集う場を設ける多機能型保育事業所の拡充、あったかふれあいセンターの機能の充実などを行います。【健康政策部・地域福祉部・教育委員会】(再掲)

- ⑩ 児童福祉の分野では、見守り体制を強化するため、市町村の児童虐待対応担当課に児童虐待防止対策コーディネーター等を配置することを支援するとともに、市町村の相談支援体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点の設置を促進します。更には、要保護児童対策地域協議会を中心に、行政及び民生委員・児童委員等が連携して地域で取り組む見守り活動を支援します。【地域福祉部】(再掲)

(地域における見守り活動の充実・強化)

- ⑪ 民生委員・児童委員（主任児童委員）等の積極的な関与による地域の見守り体制の推進に向け、民生委員・児童委員（主任児童委員）等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを県内の小学校単位で普及・定着を図ります。【地域福祉部・教育委員会】(再掲)

3		青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)	1,730	児童家庭課
4		いじめ防止対策等総合推進事業(学校ネットパトロール事業)	2,860	人権教育課
5	拡	いじめ防止対策等総合推進事業(SNS等を活用した相談事業)	9,757	"
6	新	生徒指導推進事業(不登校対策推進事業費補助金)	6,433	"
小 計 (6事業)			20,780	
(5)進学・就労等に向けた支援				
1		専修学校運営費等補助金	10,743	私学・大学支援課
2		高知県公立大学法人運営費交付金	4,347,081	"
3		専修学校生修学支援補助金	1,360	"
4		夢・志チャレンジ育英資金給付事業	17,400	"
5		就職支援相談センター事業(ジョブカフェうち)	90,574	雇用労働政策課
6		高等技術学校(就職支援コーディネーター配置事業等)	5,100	"
7		就職支援対策事業費(就職支援対策費)	31,792	高等学校課
8		就職支援対策事業費(就職促進指導費)	3,741	"
9		若者の学びなおしと自立支援事業	48,378	生涯学習課
小 計 (9事業)			4,556,169	
(6)社会的養護の充実				
1	拡	里親養育包括支援事業	32,210	児童家庭課
2		児童養護施設等児童措置委託料	2,201,320	"
3		児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金	1,356	"
4		入所児童自立支援等事業費補助金	12,337	"
5	拡	社会的養護自立支援事業	29,758	"
6		身元保証人確保等対策事業	776	"
7		児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金	1,542	"
8		児童自立支援事業	4,175	"
9		児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	2,000	"
10	新	乳児院等多機能化推進事業費補助金	4,830	"
小 計 (10事業)			2,290,304	
合 計 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6):46事業]			8,427,988	
2 保護者等への支援策の抜本強化				
(1)保護者の子育て力の向上				
1		親育ち支援啓発事業	1,530	幼保支援課
2		多機能型保育支援事業	14,475	"
3		親育ち支援保育者スキルアップ事業	1,476	"
4		基本的な生活習慣向上事業	1,305	"
5	拡	家庭教育支援基盤形成事業	5,789	生涯学習課

23		生活保護生活扶助費	1,119,581	福祉指導課
24		生活保護扶助費(教育扶助)	10,087	"
25		生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	7,408	"
26		就学奨励事業	107,824	特別支援教育課
27		高知県高等学校等奨学金貸付事業費	308,538	高等学校課
28		高等学校等就学支援金事業費	1,535,176	"
29		私立高等学校等再就学支援金交付金	1,664	私学・大学支援課
30		私立学校授業料減免補助金	116,346	"
31		私立高等学校等就学支援金交付金	757,271	"
32		私立中学校等修学支援実証事業費補助金	31,145	"
33		私立高校生等奨学給付金扶助費	63,094	"
34		多子世帯保育料軽減事業費補助金	81,306	幼保支援課
小 計 (34 事業)			6,078,416	
(4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)				
1		児童相談所機能強化事業等	15,456	児童家庭課
2		児童相談所電話対応専門員配置	6,918	"
3	拡	児童家庭支援センター設置	61,472	"
4		一時保護委託料	19,962	"
5		中央一時保護所費	75,905	"
6		児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等	2,071	"
7		児童相談関係機関職員研修事業	1,331	"
8		児童相談連携支援事業費	655	"
9		児童虐待防止対策事業費	2,088	"
10		児童家庭支援センター指導委託費	3,180	"
11		電話相談事業委託料	966	"
12		児童虐待対応職員配置	8,744	"
13		研修コーディネーター配置	2,257	"
小 計 (13 事業)			201,005	
合 計 [(1)+(2)+(3)+(4):62 事業]			6,527,333	
総 合 計 [(1)+2+3:108 事業]			14,955,321	

(参 考) 子どもの貧困に関する国の25の指標のうち目標を設定しないもの

1 経済関係の指標

指標 No.	項 目	高知県数値				全国数値			
		計画策定時		直近値		計画策定時		直近値	
1	子供の貧困率	—	—	—	—	16.3%	H24年	13.9%	H27年
2	子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率	—	—	—	—	54.6%	H24年	50.8%	H27年
3	ひとり親家庭の親の就業率								
	母子家庭	92.0%	H27.8.1	92.0%	H27.8.1	80.6%	H23.11.1	81.8%	H28年度
4	父子家庭	89.2%		89.2%		91.3%		85.4%	

2 教育関係の指標

指標 No.	項 目	高知県数値				全国数値			
		計画策定時		直近値		計画策定時		直近値	
ひとり親家庭に関する指標									
5	ひとり親家庭の子供の就園率(保育園・幼稚園)	88.1%	H27.8.1	88.1%	H27.8.1	72.3%	H23.11.1	73.4%	H28年度
就学援助制度に関する周知状況									
6	毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	71.4%	H25年度	80.0%	H28年度	61.9%	H25年度	75.3%	H28年度
7	入学時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	60.0%		51.4%		61.0%		73.1%	
8	スクールソーシャルワーカーの配置人数(注1)	69人	H27年度	91人	H30年度	1,186人	H26年度	1,780人	H28年度
スクールカウンセラーの配置率(注2)									
9	小学校	68.9%	H27年度	100.0%	H30年度	56.9%	H26年度	58.6%	H28年度
10	中学校	100.0%		100.0%		87.1%		88.4%	
日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合									
11	無利子(予約採用段階)	—		—		40.0%		78.0%	H29年度
	〃(在学採用段階)	—		—		100.0%	H25年度	100.0%	
12	有利子(予約採用段階)	—		—		100.0%		100.0%	
	〃(在学採用段階)	—		—		100.0%		100.0%	

(注1) 市町村等の要望に応じて県が派遣している人数

(注2) 全公立小・中学校数に占めるスクールカウンセラー等を配置している公立小・中学校数の割合

【地域福祉部】

- 障害福祉のしおり：県が取り組む主要な福祉制度の紹介等
- ひとり親家庭等福祉のしおり：制度の紹介及びひとり親全世帯への配布等
- こうちプレマ net：乳幼児期における必要な情報提供及び相談対応
- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー：結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた相談へのワンストップの情報提供及び相談対応

【文化生活スポーツ部】

- 高知家の女性しごと応援室ホームページ：キャリアカウンセリング・相談の予約受付、セミナーの案内等

【商工労働部】

- ジョブカフェこうちホームページ：概ね40歳未満の求職者を対象とする就職支援
- 離職者・在職者のためのハロートレーニングガイド：職業訓練の紹介

【教育委員会】

- 高知県教育委員会事務局ホームページ：教育に関する相談窓口一覧・制度紹介等
- 高知県高等学校就職対策連絡協議会ホームページ：高校生の就職対策支援に関する情報提供
- 高知県教育センターホームページ：幼保研修・専門研修の概要等

資 料 編

(資料2)

平成27年度 ひとり親家庭実態調査 集計結果(抜粋)

調査の概要

1. 調査の対象

母子家庭（配偶者のない女性と現にその扶養を受けている20歳未満の児童のいる世帯）
父子家庭（配偶者のない男性と現にその扶養を受けている20歳未満の児童のいる世帯）

2. 対象者の選定方法

(1) 母子家庭

県から調査対象世帯数を市町村に提示し、市町村は住民基本台帳等の情報を用いて、平成27年6月1日現在居住する母子家庭の中から無作為抽出する。

(2) 父子家庭

市町村は住民基本台帳等の情報を用いて、平成27年6月1日現在居住するすべての父子家庭を対象とする。

3. 調査の期日

平成27年8月1日

4. 調査の期間

平成27年8月13日（木）～8月31日（月）

5. 調査の方法

郵送法

6. 実査および集計

ジェイエムシー株式会社

7. 調査票配布数と回収状況

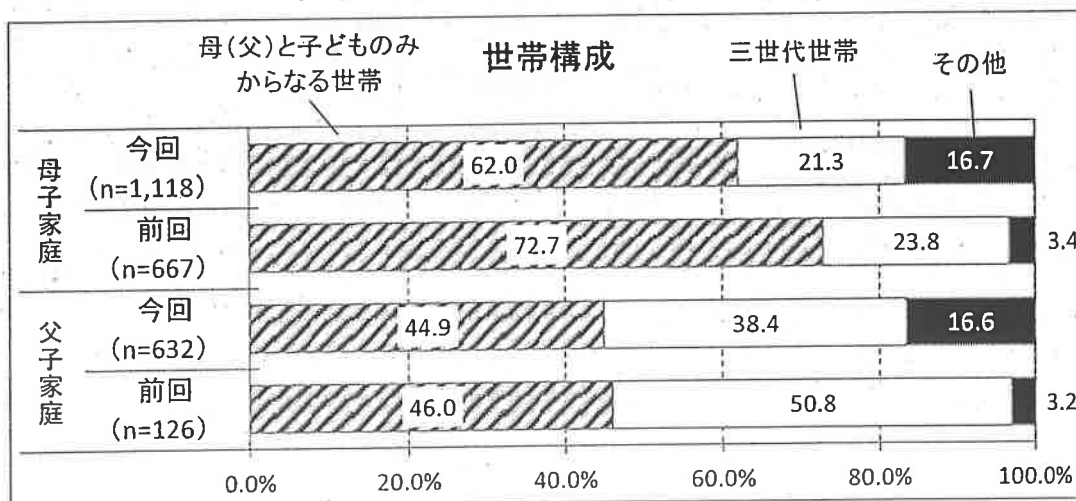
	配布数	有効回答数	有効回収率
母子家庭	3,000世帯	1,118世帯	37.3%
父子家庭	1,906世帯	632世帯	33.2%
計	4,906世帯	1,750世帯	35.7%

調査結果(抜粋)

※比率については小数点以下第2位を四捨五入しているため、各比率の合計が100%に合致しない場合がある。また、複数回答の設問に関しては各比率の合計が100%を超える場合がある。

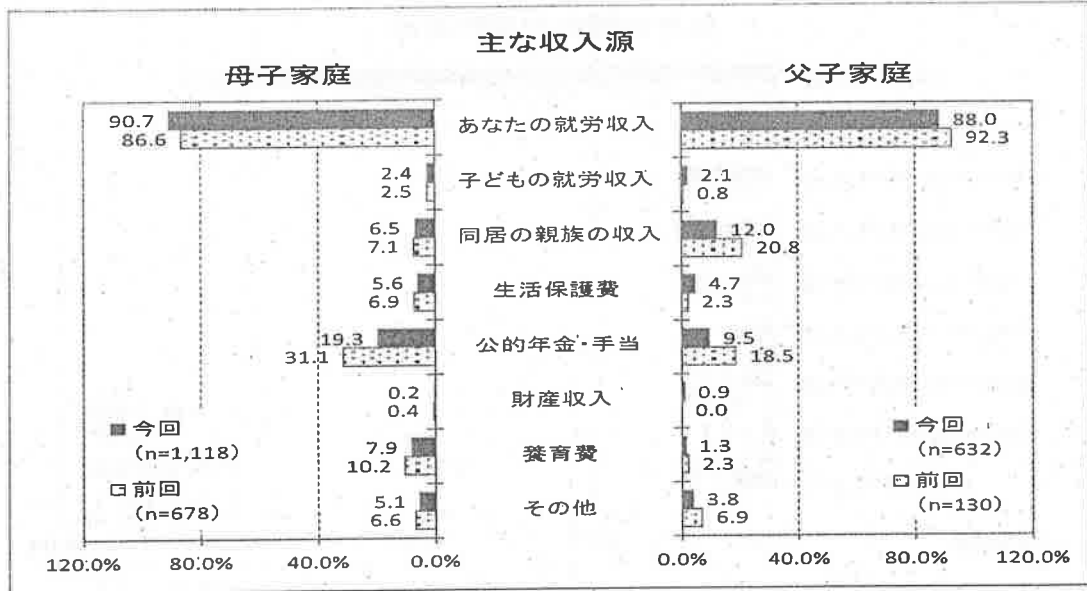
●世帯の状況(世帯構成)

世帯構成をみると、「母（父）と子どものみからなる世帯」は母子家庭の62.0%、父子家庭の44.9%を占めており、いずれも前回調査より若干低くなっている。



●あなたのご家庭の収入は、次のうちどれですか（複数選択可：2つまで）

主な収入源をみると、母子家庭・父子家庭ともに「あなた（自分）の就労収入」が約90%となっている。次いで、母子家庭では「公的年金・手当」、父子家庭では「同居の親族の収入」が多くなっている。



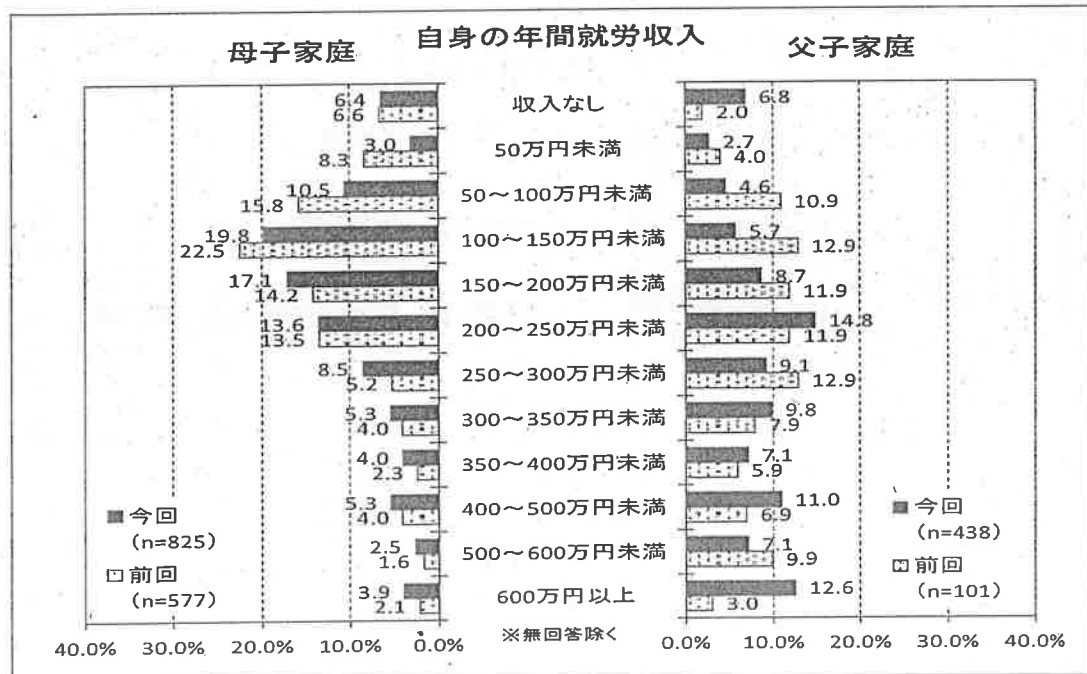
●平成26年のあなたご自身の年間就労収入の金額について、記入してください。

自身の年間就労収入をみると、母子家庭は「100～150万円未満」19.8%が最も多く、次いで、「150～200万円未満」17.1%、「200～250万円未満」13.6%の順となっている。

父子家庭は「200～250万円未満」14.8%が最も多く、次いで、「600万円以上」12.6%、「400～500万円未満」11.0%の順となっている。

父子家庭は、200万円未満が28.5%であるのに対して、母子家庭は、56.8%と過半数を占めている。

母子家庭の母親の平均年間就労収入は210万円、平均年間総収入は251万円、世帯の平均年間総収入は330万円となっている。また、父子家庭の父親の平均年間就労収入は328万円、平均年間総収入は344万円、世帯の平均年間総収入は442万円となっている。



●【離婚された方のみ】

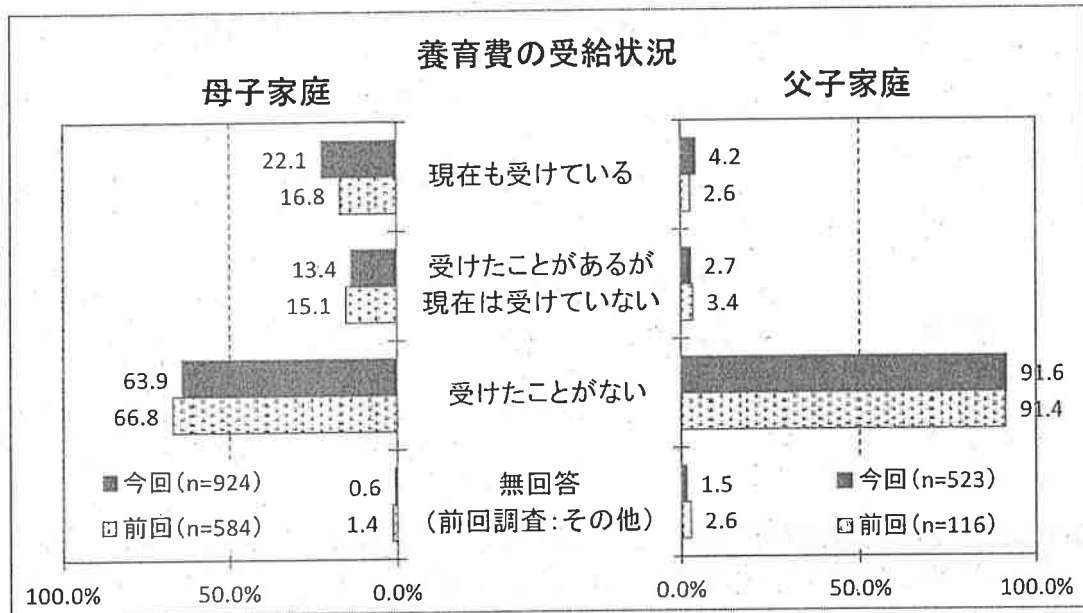
A 別れた配偶者から養育費は受け取っていますか。

B 【Aで、「1 現在も受けている」「2 受けたことはあるが現在は受けていない」と回答した方におたずねします】

養育費の金額を記入してください。

離婚した配偶者からの養育費の受給状況を見ると、母子家庭の63.9%、父子家庭の91.6%が「受けたことがない」と答えている。

「現在も受けている」または「受けたことがあるが現在は受けていない」と答えた方に年間の養育費額をたずねると、母子家庭は「61～99万円」、父子家庭は「0～12万円」、「13～24万円」が最も多くなっている。



【年間の養育費額】

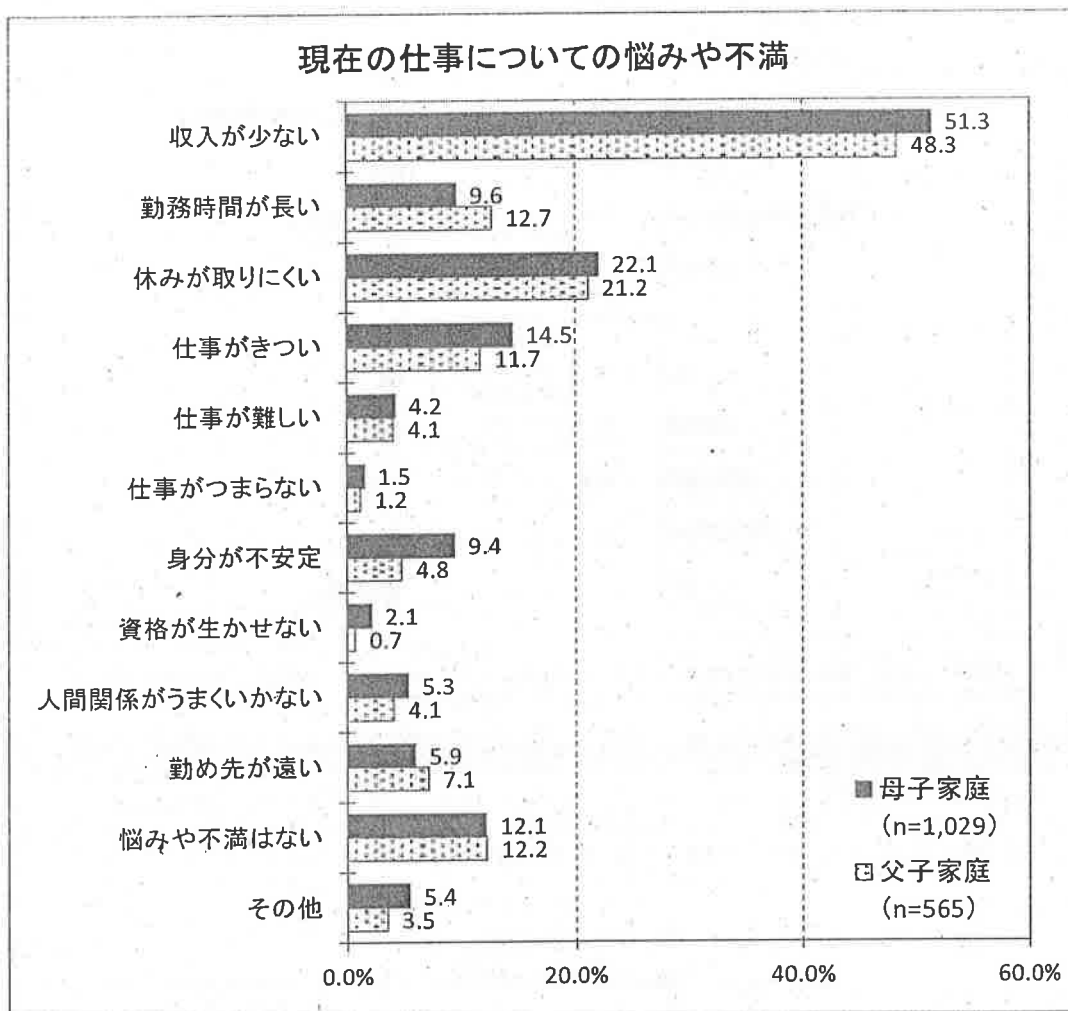
		調査数 ※無回答除く	0～12 万円	13～24 万円	25～36 万円	37～48 万円	49～60 万円	61～99 万円	100万円 以上
母子 家庭	人数(人)	116	30	13	16	5	6	33	13
	割合(%)	100.0	25.9	11.2	13.8	4.3	5.2	28.4	11.2
父子 家庭	人数(人)	18	6	6	-	-	-	4	2
	割合(%)	100.0	33.3	33.3	-	-	-	22.2	11.1

● 【仕事をお持ちの方のみ】

現在の仕事についての悩みや不満があればお聞かせください。（複数選択可：2つまで）

現在の仕事についての悩みや不満をみると、母子家庭・父子家庭ともに「収入が少ない」が約50%と最も多く、次いで「休みが取りにくい」が約20%となっている。

一方、「悩みや不満がない」と答えた方は、母子家庭・父子家庭ともに約10%となっている。



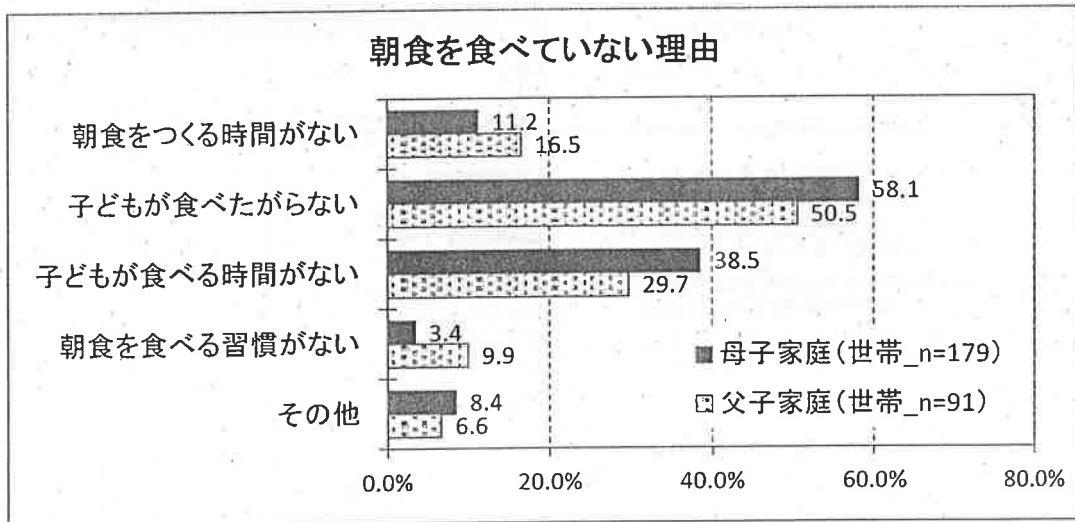
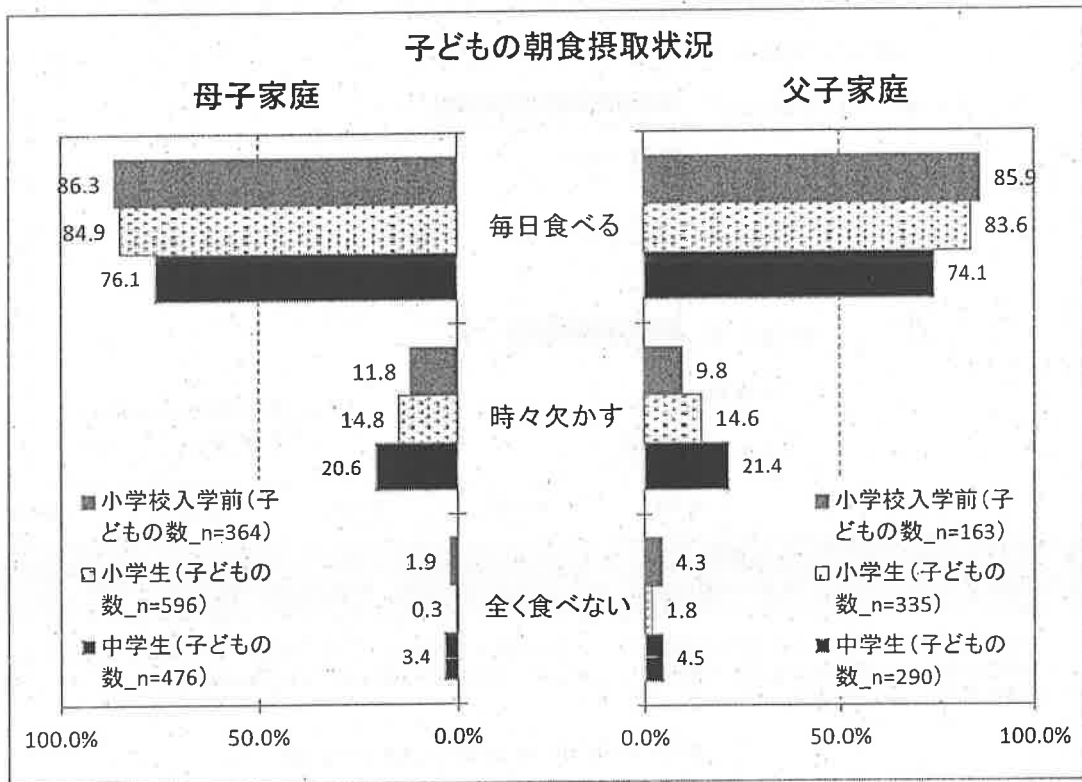
- 子どもの朝食について、「1 毎日食べる」「2 時々欠かす」「3 全く食べない」のうちどれですか。

【上記で「2 時々欠かす」「3 全く食べない」と回答した方のみ】

朝食を食べていない理由は何ですか。(複数選択可：主なもの2つまで)

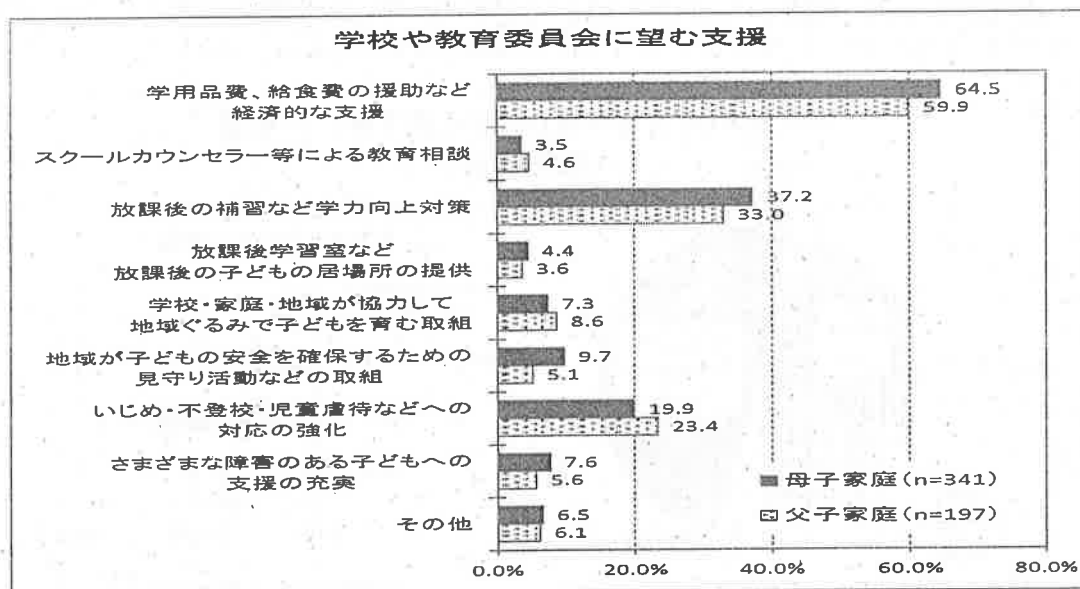
子どもの朝食摂取状況を見ると、「毎日食べる」と答えた方は母子家庭・父子家庭ともに小学校入学前、小学生、中学生の順で多くなっており、いずれも70%を超えている。

「時々欠かす」または「全く食べない」子どものいる世帯にその理由をたずねると、母子家庭・父子家庭ともに「子どもが食べたがらない」が最も多くなっている。



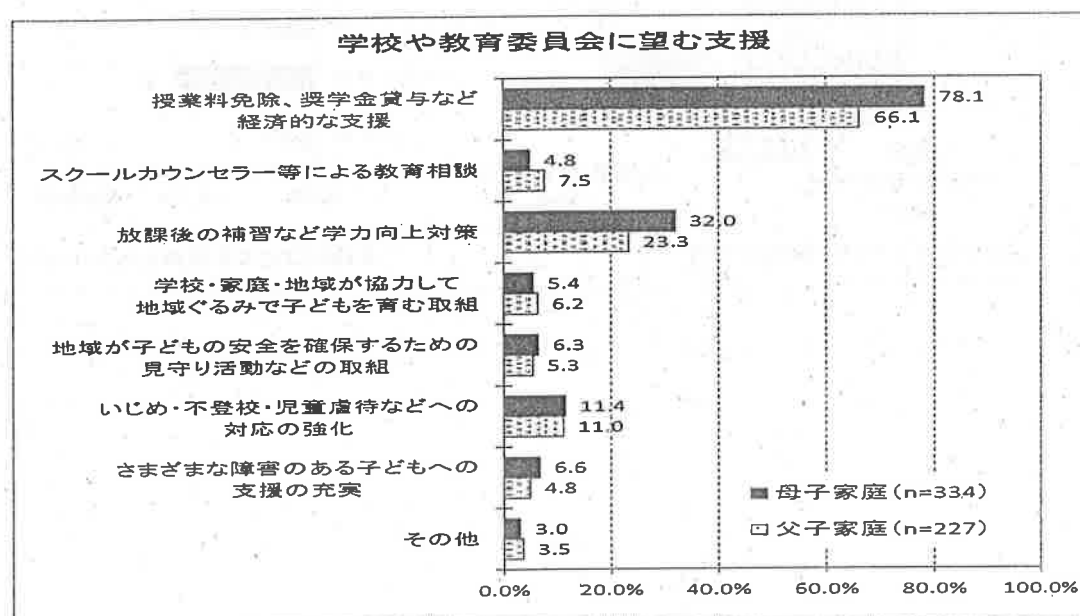
●【中学生の子どもがいる方のみ】
学校や教育委員会に望む支援はどのようなことですか。(複数選択可：2つまで)

中学生の子どもがいる方に学校や教育委員会に望む支援をたずねると、母子家庭・父子家庭ともに「学用品費、給食費の援助など経済的な支援」が最も多く、次いで、「放課後の補習など学力向上対策」、「いじめ・不登校・児童虐待などへの対応強化」の順となっており、「いじめ・不登校・児童虐待などへの対応強化」については母子家庭より父子家庭の割合が3.5ポイント高くなっている。



●【高校生の子どもがいる方のみ】
学校や教育委員会に望む支援はどのようなことですか。(複数選択可：2つまで)

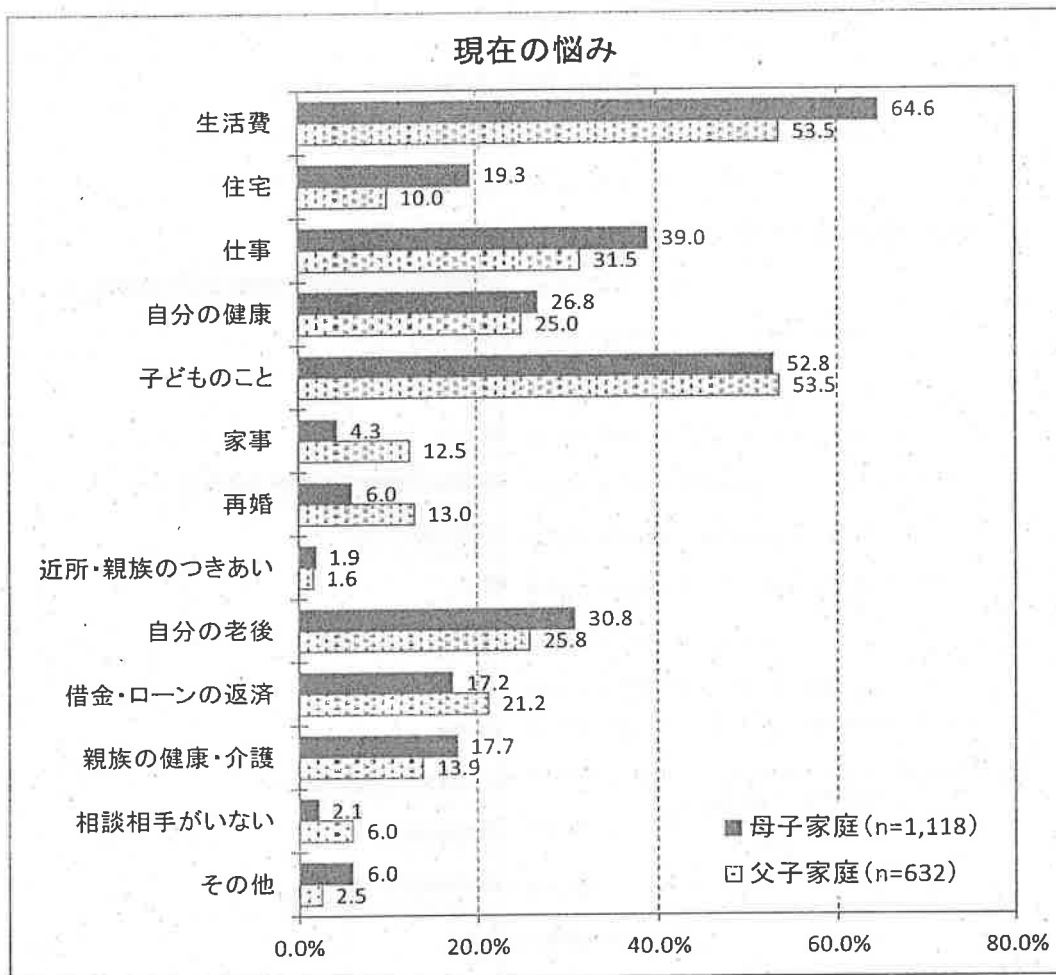
高校生の子どもがいる方に学校や教育委員会に望む支援をたずねると、母子家庭・父子家庭ともに「授業料免除、奨学金貸与など経済的な支援」が最も多く、次いで、「放課後の補習など学力向上対策」、「いじめ・不登校・児童虐待などへの対応強化」の順となっている。また、「スクールカウンセラー等による教育相談」と答えた方は母子家庭より父子家庭の割合が2.7ポイント高くなっている。



●あなたが現在悩んでいることは何ですか。（複数選択可：4つまで）

現在の悩みをみると、母子家庭は「生活費」が64.6%と最も多く、次いで「子どものこと」52.8%、「仕事」39.0%、「自分の老後」30.8%の順となっている。

父子家庭は「生活費」と「子どものこと」が53.5%と最も多く、次いで「仕事」31.5%、「自分の老後」25.8%の順となっている。



(参考)

平成27年度高知県ひとり親家庭実態調査 (質問項目一覧表)

質問内容	
1 世帯及び本人の状況	
問1	住所地
問2	自身の生年月
問3	子どもの状況(年齢、人数、性別、同居の別、就学・就労の状況)
問4	世帯人員(世帯構成)
問5	ひとり親となった時期
問6	ひとり親となった原因
問7	自身の最終学歴
問8	親族の状況(1時間以内の地域)
2 経済の状況	
問9	主な収入源
問10	世帯の年間総収入・自身の年間総収入及び就労収入
問11	自身の預貯金額
問12	家計の状態
問13	生活保護の受給状況(A・B・C)
問14	公的年金の受給状況(A・B)
問15	養育費の受給状況(A・B)・面会交流の実施状況(C)
3 住宅の状況	
問16	住宅の状況
問17	公営住宅への入居希望
4 職業の状況	
問18	ひとり親になる前後の就業状況
問19	現在の就業状況
問20	勤務先での雇用形態他(A・B・C・D)
問21	自営業の内容
問22	勤務時間他(A・B)・仕事についての悩みや希望(C・D・E・F・G)
問23	無職の方の就職希望(A・B・C)
問24	現在取得している資格他
問25	仕事に関して特に望む支援
5 健康・医療の状況	
問26	自身の健康状態
問27	病気の時の世話(A・B)
6 子どもの養育・教育の状況	
問28	子どもに関する悩み
問29	子どもの朝食の摂取状況(A・B)
問30	小学校入学前の子どもの養育状況(A・B・C)
問31	小学生の放課後の過ごし方
問32	放課後児童クラブの利用状況(A・B・C・D)
問33	学校や教育委員会に望む支援(A・B・C)
問34	学費の調達方法(A・B・C)
問35	将来の進路(A・B)
7 制度の利用状況	
問36	制度の利用状況
問37	情報入手のきっかけ
問38	母子父子寡婦福祉資金の満足度(A・B)
問39	高等職業訓練促進給付金の満足度(A・B)
8 その他	
問40	自身の悩み
問41	自身の相談相手
問42	行政に対する要望

「高知県子どもの生活実態調査」結果の概要について

I 調査概要

1 調査の目的

○高知県の厳しい環境にある子どもたちの実態を明らかにすることにより、今後の子どもの貧困対策の施策の充実に活かす。

2 調査内容

○保護者調査

・個人属性、世帯状況、社会経済的状況、保護者の健康状況、子どもとの関わり方、教育環境、ソーシャル・キャピタル・地域との関わり、友人関係・人間関係、公的支援の利用、保護者自身の子どもへの経験、等

○子ども調査

・個人属性、家庭の経済的状況、家族関係、友人関係・人間関係、放課後の過ごし方（居場所）、勉強以外の活動状況、就学状況、健康状況、食事状況、学習理解状況、将来の夢、等

3 調査対象者

○高知県におけるすべて(※)の「小学校1年生の保護者」、「小学校5年生の児童及びその保護者」、「中学校2年生の児童及びその保護者」、「高校2年生の児童及びその保護者」

※通信制高校と特別支援学校1校を除く

4 調査方法

○調査対象者のいるすべての小中高等学校を通じて各世帯に調査票を配布し、学校への提出又は郵送により回収

5 調査期間

○各学校への配布：平成28年12月16日～22日

○学校からの回収：平成29年1月23日～30日

郵送による回収：平成29年2月22日までの返送分

6 配布・回収率（数）

	配布数	回収数	回収率
小学校1年生	5,460	3,151	57.7%
小学校5年生	5,764	3,294	57.1%
中学校2年生	6,192	3,634	58.7%
高校2年生	6,334	4,460	70.4%
計	23,750	14,539	61.2%

7 有効回答数

○小1 保護者 3,137名(回収数の99.6%)

○小5 保護者 3,281名(回収数の99.6%) 小5 子ども 3,265名(回収数の99.1%)

○中2 保護者 3,624名(回収数の99.7%) 中2 子ども 3,603名(回収数の99.1%)

○高2 保護者 4,395名(回収数の98.5%) 高2 子ども 4,354名(回収数の97.6%)

※本調査票における単選択問題のすべてが欠損値であった場合は無効回答とみなした。

8 その他

○小中学校の児童生徒の保護者に対する就学援助率を見れば、本県の平成26年度の援助率が約25%であるのに対して、本調査結果による援助率は約18%となっている。

②子どもとの関わりについて	P11
●子どもとの関わり方：子どもの勉強を見る	
●子どもとの関わり方：子どもと体を動かして遊ぶ	
●子どもとの関わり方：子どもと学校生活の話をする	
●子どもとの関わり方：子どもの将来（夢・進路・職業等）について話したりする	
●子どもの可能性への期待	
③虐待について	P13
●虐待傾向：からだ（尻・手・頭・顔など）を平手等でたたく	
●虐待傾向：大声でしかる	
●虐待傾向：拳などでなぐる	
●虐待傾向：屋外に締め出す	
●虐待傾向：無視する	
●虐待傾向：食事を与えない	
●虐待傾向：子どもが傷つくようなことを繰り返し言う	
●虐待傾向：夜間子どもだけを残して外出する	
●虐待傾向：子どもの目の前で大げんかする	
④子どもの進学について	P16
●子どもに希望する進学先	
●子どもの進学先の予想	
●進学先予想の理由（複数回答）	
●進学への条件（家庭に経済的な余裕がないと回答した者への追加設問）	
⑤様々な支援制度の利用等について	P17
●支援制度の利用：子育てひろば（地域子育て支援センター）	
●支援制度の利用：子ども食堂	
●支援制度の利用：学校が実施する補充学習（学習支援）	
●支援制度の利用：学校以外が実施する補充学習（学習支援）	
●支援制度への興味（複数回答）	
⑥その他	P19
●医療機関を受診させなかった経験	
●医療機関を受診させなかった理由（医療機関を受診させなかった経験があったと回答した方への追加設問）	
●困ったときの相談相手	
2 生活困難世帯の状況	P20
(1) 生活困難世帯の現状について	P21
●低所得世帯の状況	
●子どもにとっての生活必需品の非所有の状況	
●ライフラインの支払い困難経験の状況	
●上記のいずれかに該当する世帯の状況	
(2) 生活困難世帯と非生活困難世帯の状況について（クロス分析）	P22
●将来の夢	
●レジリエンス（逆境を乗り越える力）	
●学習状況	
●進学先希望	

[携帯電話・スマートフォン]

	ある	ない (ほしい)	ない (ほしくない)	無回答	計
小5	1,346人 41.2%	1,254人 38.4%	525人 16.1%	140人 4.3%	3,265人 100%
中2	2,280人 63.3%	951人 26.4%	278人 7.7%	94人 2.6%	3,603人 100%
高2	4,092人 94.0%	140人 3.2%	84人 1.9%	38人 0.9%	4,354人 100%
計	7,718人 68.8%	2,345人 20.9%	887人 7.9%	272人 2.4%	11,222人 100%

●悩みごとを相談できる友だちの数

	0人	1~2人	3~4人	5人以上	無回答	計
小5	513人 15.7%	930人 28.5%	658人 20.2%	925人 28.3%	239人 7.3%	3,265人 100%
中2	427人 11.9%	858人 23.8%	717人 19.9%	1,353人 37.6%	248人 6.9%	3,603人 100%
高2	441人 10.1%	945人 21.7%	898人 20.6%	1,707人 39.2%	363人 8.3%	4,354人 100%
計	1,381人 12.3%	2,733人 24.4%	2,273人 20.3%	3,985人 35.5%	850人 7.6%	11,222人 100%

●朝食の状況

	いつも食べる	食べる方 が多い	食べない方 が多い	いつも 食べない	無回答	計
小1	2,949人 94.0%	87人 2.8%	44人 1.4%	5人 0.2%	52人 1.7%	3,137人 100%
小5	2,935人 89.9%	158人 4.8%	93人 2.8%	32人 1.0%	47人 1.4%	3,265人 100%
中2	3,111人 86.3%	230人 6.4%	139人 3.9%	61人 1.7%	62人 1.7%	3,603人 100%
高2	3,490人 80.2%	290人 6.7%	288人 6.6%	217人 5.0%	69人 1.6%	4,354人 100%
計	12,485人 86.9%	765人 5.3%	564人 3.9%	315人 2.2%	230人 1.6%	14,359人 100%

●平日に夕飯を一緒に食べる人(複数回答)

	親	きょうだい	その他の家族	一人で食べる	その他・無回答
小1	2,903人 92.5%	2,345人 74.8%	576人 18.4%	20人 0.6%	34人 1.1%
小5	2,852人 87.4%	2,033人 62.3%	503人 15.4%	188人 5.8%	40人 1.2%
中2	3,022人 83.9%	1,966人 54.6%	326人 9.0%	417人 11.6%	64人 1.8%
高2	3,141人 72.1%	1,618人 37.2%	308人 7.1%	843人 19.4%	342人 7.9%
計	11,928人	7,962人	1,713人	1,468人	480人

④ 学力について

●学校の授業の理解度

	いつもわかる	だいたいわかる	あまりわからない	わからないことが多い	ほとんどわからない	無回答	計
小1	875人 27.9%	1,903人 60.7%	168人 5.4%	86人 2.7%	12人 0.4%	93人 3.0%	3,137人 100%
小5	1,104人 33.8%	1,702人 52.1%	188人 5.8%	90人 2.8%	31人 0.9%	150人 4.6%	3,265人 100%
中2	496人 13.8%	2,179人 60.5%	502人 13.9%	240人 6.7%	106人 2.9%	80人 2.2%	3,603人 100%
高2	339人 7.8%	2,668人 61.3%	767人 17.6%	336人 7.7%	117人 2.7%	127人 2.9%	4,354人 100%
計	2,814人 19.6%	8,452人 58.9%	1,625人 11.3%	752人 5.2%	266人 1.8%	450人 3.1%	14,359人 100%

●勉強がわからない時に教えてもらう人（複数回答）

	親	親以外の家族	学校の先生	その他の大人	友達	いない
小1	2,780人 88.6%	1,352人 43.1%	1,587人 50.6%	1,191人 38.0%	445人 14.2%	12人 0.4%
小5	2,628人 80.5%	1,132人 34.7%	1,180人 36.1%	897人 27.5%	1,505人 46.1%	48人 1.5%
中2	1,136人 31.5%	496人 13.8%	1,523人 42.3%	1,157人 32.1%	2,228人 61.8%	174人 4.8%
高2	355人 8.2%	237人 5.4%	1,942人 44.6%	767人 17.6%	3,081人 70.8%	242人 5.6%
計	6,899人	3,217人	6,232人	4,012人	7,259人	476人

●一日あたりの授業以外の勉強時間

	しない	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上	無回答	計
小1	102人 3.3%	870人 27.7%	1,594人 50.8%	462人 14.7%	41人 1.3%	8人 0.3%	60人 1.9%	3,137人 100%
小5	89人 2.7%	306人 9.4%	769人 23.6%	1,182人 36.2%	431人 13.2%	375人 11.5%	113人 3.5%	3,265人 100%
中2	289人 8.0%	487人 13.5%	793人 22.0%	1,224人 34.0%	580人 16.1%	142人 3.9%	88人 2.4%	3,603人 100%
高2	1,327人 30.5%	753人 17.3%	601人 13.8%	835人 19.2%	471人 10.8%	228人 5.2%	139人 3.2%	4,354人 100%
計	1,807人 12.6%	2,416人 16.8%	3,757人 26.2%	3,703人 25.8%	1,523人 10.6%	753人 5.2%	400人 2.8%	14,359人 100%

●進学への条件(家庭に経済的な余裕がないと回答した者への追加設問)

	給付型 奨学金	無利子 奨学金	有利子でも 奨学金	進学は考え られない	その他・未回答	計
高2	133人 36.3%	89人 24.3%	36人 9.8%	78人 21.3%	30人 8.2%	366人 100%

⑥ 将来について

●将来の夢

	ある	ない	無回答	計
小5	2,505人 76.7%	563人 17.2%	197人 6.0%	3,265人 100%
中2	2,286人 63.4%	1,195人 33.2%	122人 3.4%	3,603人 100%
計	4,791人 69.8%	1,758人 25.6%	319人 4.6%	6,868人 100%

●将来の夢がない理由

	すべてに満足	夢が叶うの が難しい	思い浮か ばない	わからない	無回答	計
小5	11人 2.0%	55人 9.8%	355人 63.1%	119人 21.1%	23人 4.1%	563人 100%
中2	16人 1.3%	100人 8.4%	834人 69.8%	226人 18.9%	19人 1.6%	1,195人 100%
計	27人 1.5%	155人 8.8%	1,189人 67.6%	345人 19.6%	42人 2.4%	1,758人 100%

●将来なりたい職業

	ある	ない	無回答	計
高2	2,743人 63.0%	1,530人 35.1%	81人 1.9%	4,354人 100%

●将来なりたい職業がない理由

	思い浮か ばない	どんな仕事で も収入が得ら れば良い	社会に出て 働きたくない	なりたい 職業には なれない	わからな い・その 他・無回答	計
高2	957人 62.5%	104人 6.8%	16人 1.0%	117人 7.6%	336人 22.0%	1,530人 100%

(2) 保護者の状況

① 経済的状況

●経済的状況

	大変ゆとり がある	ややゆとり がある	普通	やや 苦しい	大変 苦しい	無回答	計
小1	71人 2.3%	274人 8.7%	1,743人 55.6%	735人 23.4%	247人 7.9%	67人 2.1%	3,137人 100%
小5	62人 1.9%	271人 8.3%	1,670人 50.9%	861人 26.2%	323人 9.8%	94人 2.9%	3,281人 100%
中2	54人 1.5%	295人 8.1%	1,800人 49.7%	943人 26.0%	406人 11.2%	126人 3.5%	3,624人 100%
高2	51人 1.2%	244人 5.6%	2,087人 47.5%	1,295人 29.5%	585人 13.3%	133人 3.0%	4,395人 100%
計	238人 1.6%	1,084人 7.5%	7,300人 50.6%	3,834人 26.6%	1,561人 10.8%	420人 2.9%	14,437人 100%

●世帯収入

	100万 円未満	100~200 万円	200~300 万円	300~400 万円	400~500 万円	500万円 以上	無回答	計
小1	111人 3.5%	131人 4.2%	326人 10.4%	392人 12.5%	362人 11.5%	1,174人 37.5%	641人 20.4%	3,137人 100%
小5	99人 3.0%	184人 5.6%	309人 9.4%	380人 11.6%	371人 11.3%	1,338人 40.7%	600人 18.3%	3,281人 100%
中2	129人 3.6%	192人 5.3%	364人 10.0%	393人 10.8%	372人 10.3%	1,483人 41.0%	691人 19.1%	3,624人 100%
高2	158人 3.6%	262人 6.0%	443人 10.1%	457人 10.4%	402人 9.1%	1,566人 35.6%	1,107人 25.1%	4,395人 100%
計	497人 3.4%	769人 5.3%	1,442人 10.0%	1,622人 11.2%	1,507人 10.4%	5,561人 38.5%	3,039人 21.1%	14,437人 100%

② 子どもとの関わりについて

●子どもとの関わり方：子どもの勉強を見る

	ほぼ毎日	週に 3~4回	週に 1~2回	月に 1~2回	めったに ない	無回答	計
小1	1,941人 61.9%	557人 17.8%	384人 12.2%	69人 2.2%	99人 3.2%	87人 2.8%	3,137人 100%
小5	784人 23.9%	529人 16.1%	891人 27.2%	401人 12.2%	557人 17.0%	119人 3.6%	3,281人 100%
中2	179人 4.9%	185人 5.1%	429人 11.8%	633人 17.5%	2,101人 58.0%	97人 2.7%	3,624人 100%
高2	77人 1.8%	63人 1.4%	153人 3.5%	311人 7.1%	3,482人 79.2%	309人 7.0%	4,395人 100%
計	2,981人 20.6%	1,334人 9.2%	1,857人 12.9%	1,414人 9.8%	6,239人 43.2%	612人 4.2%	14,437人 100%

●子どもの可能性への期待

	期待している	少し期待している	あまり期待してしない	期待していない	わからない・無回答	計
小5	1,586人 48.3%	1,080人 32.9%	203人 6.2%	38人 1.2%	374人 11.4%	3,281人 100%
中2	1,847人 51.0%	1,142人 31.5%	228人 6.3%	48人 1.3%	359人 9.9%	3,624人 100%
高2	2,120人 48.2%	1,348人 30.7%	294人 6.7%	64人 1.5%	569人 12.9%	4,395人 100%
計	5,553人 49.1%	3,570人 31.6%	725人 6.4%	150人 1.3%	1,302人 11.5%	11,300人 100%

③ 虐待について

●虐待傾向：からだ（尻・手・頭・顔など）を平手等でたたく

	よくある	ときどきある	たまにある	まったくない	無回答	計
小1	177人 5.6%	545人 17.4%	1,372人 43.7%	947人 30.2%	96人 3.1%	3,137人 100%
小5	93人 2.8%	336人 10.2%	1,325人 40.4%	1,426人 43.5%	101人 3.1%	3,281人 100%
中2	47人 1.3%	168人 4.6%	984人 27.2%	2,279人 62.9%	146人 4.0%	3,624人 100%
高2	36人 0.8%	111人 2.5%	710人 16.2%	3,282人 74.7%	256人 5.8%	4,395人 100%
計	353人 2.4%	1,160人 8.0%	4,391人 30.4%	7,934人 55.0%	599人 4.1%	14,437人 100%

●虐待傾向：大声でしかる

	よくある	ときどきある	たまにある	まったくない	無回答	計
小1	794人 25.3%	918人 29.3%	1,154人 36.8%	173人 5.5%	98人 3.1%	3,137人 100%
小5	560人 17.1%	867人 26.4%	1,402人 42.7%	344人 10.5%	108人 3.3%	3,281人 100%
中2	298人 8.2%	674人 18.6%	1,739人 48.0%	770人 21.2%	143人 3.9%	3,624人 100%
高2	208人 4.7%	518人 11.8%	1,819人 41.4%	1,598人 36.4%	252人 5.7%	4,395人 100%
計	1,860人 12.9%	2,997人 20.6%	6,114人 42.3%	2,885人 20.0%	601人 4.2%	14,437人 100%

●虐待傾向：食事を与えない

	よくある	ときどきある	たまにある	まったくない	無回答	計
小1	3人 0.1%	0人 0%	10人 0.3%	3,026人 96.5%	98人 3.1%	3,137人 100%
小5	1人 0.0%	2人 0.1%	13人 0.4%	3,166人 96.5%	99人 3.0%	3,281人 100%
中2	2人 0.1%	6人 0.2%	31人 0.9%	3,440人 94.9%	145人 4.0%	3,624人 100%
高2	4人 0.1%	5人 0.1%	23人 0.5%	4,123人 93.8%	240人 5.5%	4,395人 100%
計	10人 0.1%	13人 0.1%	77人 0.5%	13,755人 95.3%	582人 4.0%	14,437人 100%

●虐待傾向：子どもが傷つくようなことを繰り返し言う

	よくある	ときどきある	たまにある	まったくない	無回答	計
小1	22人 0.7%	76人 2.4%	672人 21.4%	2,257人 71.9%	110人 3.5%	3,137人 100%
小5	19人 0.6%	68人 2.1%	750人 22.9%	2,333人 71.1%	111人 3.4%	3,281人 100%
中2	28人 0.8%	80人 2.2%	709人 19.6%	2,647人 73.0%	160人 4.4%	3,624人 100%
高2	22人 0.5%	60人 1.4%	626人 14.2%	3,439人 78.2%	248人 5.6%	4,395人 100%
計	91人 0.6%	284人 2.0%	2,757人 19.1%	10,676人 73.9%	629人 4.4%	14,437人 100%

●虐待傾向：夜間子どもだけを残して外出する

	よくある	ときどきある	たまにある	まったくない	無回答	計
小1	9人 0.3%	6人 0.2%	111人 3.5%	2,918人 93.0%	93人 3.0%	3,137人 100%
小5	12人 0.4%	17人 0.5%	311人 9.5%	2,841人 86.6%	100人 3.0%	3,281人 100%
中2	21人 0.6%	43人 1.2%	555人 15.3%	2,857人 78.8%	148人 4.1%	3,624人 100%
高2	29人 0.7%	80人 1.8%	689人 15.7%	3,355人 76.3%	242人 5.5%	4,395人 100%
計	71人 0.5%	146人 1.0%	1,666人 11.5%	11,971人 82.9%	583人 4.0%	14,437人 100%

●進学への条件(家庭に経済的な余裕がないと回答した者への追加設問)

	給付型奨学金	無利子奨学金	有利子奨学金	進学は考えられない	その他・無回答	計
高2	471人 47.5%	322人 32.5%	73人 7.4%	65人 6.6%	60人 6.1%	991人 100%

⑤ 様々な支援制度の利用等について

●支援制度の利用：子育てひろば(地域子育て支援センター)

	利用したことがある	利用したいと思ったことがない	利用したかったが条件を満たしていなかった	利用時間や制度等が使いづらかった	利用の仕方が分からなかった	制度等について知らなかった	身近に制度等がない	無回答	計
小1	1,644人 52.4%	1,040人 33.2%	14人 0.4%	53人 1.7%	101人 3.2%	85人 2.7%	36人 1.1%	164人 5.2%	3,137人 100%
小5	1,359人 41.4%	1,426人 43.5%	20人 0.6%	43人 1.3%	103人 3.1%	124人 3.8%	35人 1.1%	171人 5.2%	3,281人 100%
中2	1,069人 29.5%	1,854人 51.2%	11人 0.3%	39人 1.1%	125人 3.4%	216人 6.0%	94人 2.6%	216人 6.0%	3,624人 100%
計	4,072人 40.5%	4,320人 43.0%	45人 0.4%	135人 1.3%	329人 3.3%	425人 4.2%	165人 1.6%	551人 5.5%	10,042人 100%

●支援制度の利用：子ども食堂

	利用したことがある	利用したいと思ったことがない	利用したかったが条件を満たしていなかった	利用時間や制度等が使いづらかった	利用の仕方が分からなかった	制度等について知らなかった	身近に制度等がない	無回答	計
小1	22人 0.7%	2,000人 63.8%	11人 0.4%	16人 0.5%	91人 2.9%	353人 11.3%	441人 14.1%	203人 6.5%	3,137人 100%
小5	37人 1.1%	2,185人 66.6%	8人 0.2%	12人 0.4%	78人 2.4%	352人 10.7%	405人 12.3%	204人 6.2%	3,281人 100%
中2	14人 0.4%	2,482人 68.5%	9人 0.2%	5人 0.1%	66人 1.8%	387人 10.7%	407人 11.2%	254人 7.0%	3,624人 100%
高2	16人 0.4%	3,162人 71.9%	7人 0.2%	4人 0.1%	68人 1.5%	380人 8.6%	424人 9.6%	334人 7.6%	4,395人 100%
計	89人 0.6%	9,829人 68.1%	35人 0.2%	37人 0.3%	303人 2.1%	1,472人 10.2%	1,677人 11.6%	995人 6.9%	14,437人 100%

⑥ その他

●医療機関を受診させなかった経験

	あった	なかった	無回答	計
小1	539人 17.2%	2,566人 81.8%	32人 1.0%	3,137人 100%
小5	498人 15.2%	2,671人 81.4%	112人 3.4%	3,281人 100%
中2	510人 14.1%	3,015人 83.2%	99人 2.7%	3,624人 100%
高2	462人 10.5%	3,600人 81.9%	333人 7.6%	4,395人 100%
計	2,009人 13.9%	11,852人 82.1%	576人 4.0%	14,437人 100%

●医療機関を受診させなかった理由

(医療機関を受診させなかった経験があったと回答した方への追加設問)

	公的保険 未加入	自己負担金 の支払いが 困難	子どもが受 診したがる ない	多忙で連れ ていく時間 がない	子どもの 様子を見 て判断	その他・ 無回答	計
小1	1人 0.2%	12人 2.2%	17人 3.2%	95人 17.6%	362人 67.2%	52人 9.6%	539人 100%
小5	2人 0.4%	20人 4.0%	36人 7.2%	111人 22.3%	265人 53.2%	64人 12.9%	498人 100%
中2	1人 0.2%	21人 4.1%	62人 12.2%	126人 24.7%	235人 46.1%	65人 12.7%	510人 100%
高2	2人 0.4%	33人 7.1%	100人 21.6%	90人 19.5%	173人 37.4%	64人 13.9%	462人 100%
計	6人 0.3%	86人 4.3%	215人 10.7%	422人 21.0%	1,035人 51.5%	245人 12.2%	2,009人 100%

※その他には、設問にあるその他以外に「医療機関までの距離が遠い」や、「保護者自身の健康状態が悪かった」も含まれている。

●困ったときの相談相手

	いない	1~2人 いる	3~4人 いる	5~7人 いる	8人以上 いる	無回答	計
小1	87人 2.8%	1,446人 46.1%	1,073人 34.2%	287人 9.1%	178人 5.7%	66人 2.1%	3,137人 100%
小5	146人 4.4%	1,581人 48.2%	1,067人 32.5%	241人 7.3%	144人 4.4%	102人 3.1%	3,281人 100%
中2	177人 4.9%	1,843人 50.9%	1,072人 29.6%	247人 6.8%	142人 3.9%	143人 3.9%	3,624人 100%
高2	218人 5.0%	2,295人 52.2%	1,245人 28.3%	254人 5.8%	160人 3.6%	223人 5.1%	4,395人 100%
計	628人 4.3%	7,165人 49.6%	4,457人 30.9%	1,029人 7.1%	624人 4.3%	534人 3.7%	14,437人 100%

(1) 生活困難世帯の現状について

●低所得世帯の状況

	困難 A	非困難 B	計 (A+B)	回答なし C	合計 (A+B+C)
小1	403 人 16.2%	2,085 人 83.8%	2,488 人 100%	649 人	3,137 人
小5	438 人 16.4%	2,225 人 83.6%	2,663 人 100%	618 人	3,281 人
中2	478 人 16.4%	2,435 人 83.6%	2,913 人 100%	711 人	3,624 人
高2	623 人 19.2%	2,622 人 80.8%	3,245 人 100%	1,150 人	4,395 人
計	1,942 人 17.2%	9,637 人 82.8%	11,309 人 100%	3,128 人	14,437 人

●子どもにとっての生活必需品の非所有の状況

	困難 A	非困難 B	計 (A+B)	回答なし C	合計 (A+B+C)
小1	690 人 26.8%	1,886 人 73.2%	2,576 人 100%	561 人	3,137 人
小5	953 人 36.3%	1,672 人 63.7%	2,625 人 100%	656 人	3,281 人
中2	846 人 29.0%	2,073 人 71.0%	2,919 人 100%	705 人	3,624 人
高2	954 人 27.1%	2,560 人 72.9%	3,514 人 100%	881 人	4,395 人
計	3,443 人 29.6%	8,191 人 70.4%	11,634 人 100%	2,803 人	14,437 人

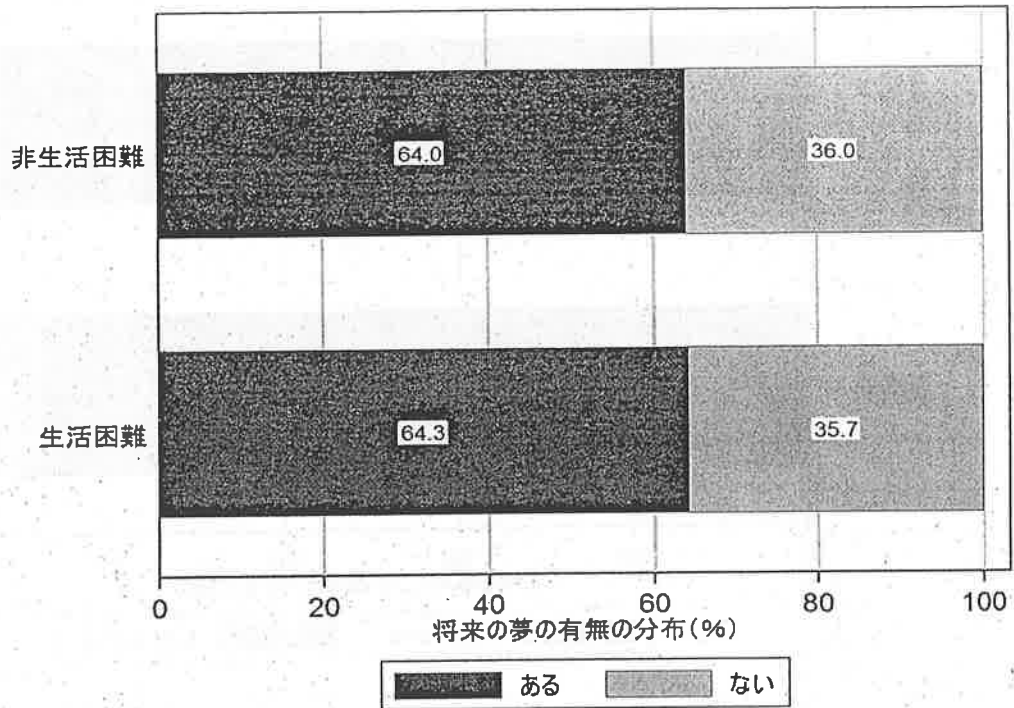
●ライフラインの支払い困難経験の状況

	困難 A	非困難 B	計 (A+B)	回答なし C	合計 (A+B+C)
小1	385 人 12.7%	2,643 人 87.3%	3,028 人 100%	109 人	3,137 人
小5	459 人 14.4%	2,727 人 85.6%	3,186 人 100%	95 人	3,281 人
中2	475 人 13.6%	3,011 人 86.4%	3,486 人 100%	138 人	3,624 人
高2	651 人 15.4%	3,566 人 84.6%	4,217 人 100%	178 人	4,395 人
計	1,970 人 14.2%	11,947 人 85.8%	13,917 人 100%	520 人	14,437 人

●上記のいずれかに該当する世帯の状況

	困難 A	非困難 B	計 (A+B)	回答なし C	合計 (A+B+C)
小1	963 人 31.1%	2,134 人 68.9%	3,097 人 100%	40 人	3,137 人
小5	1,214 人 37.3%	2,038 人 62.7%	3,252 人 100%	29 人	3,281 人
中2	1,192 人 33.3%	2,391 人 66.7%	3,583 人 100%	41 人	3,624 人
高2	1,426 人 32.9%	2,902 人 67.1%	4,328 人 100%	67 人	4,395 人
計	4,795 人 33.6%	9,465 人 66.4%	14,260 人 100%	177 人	14,437 人

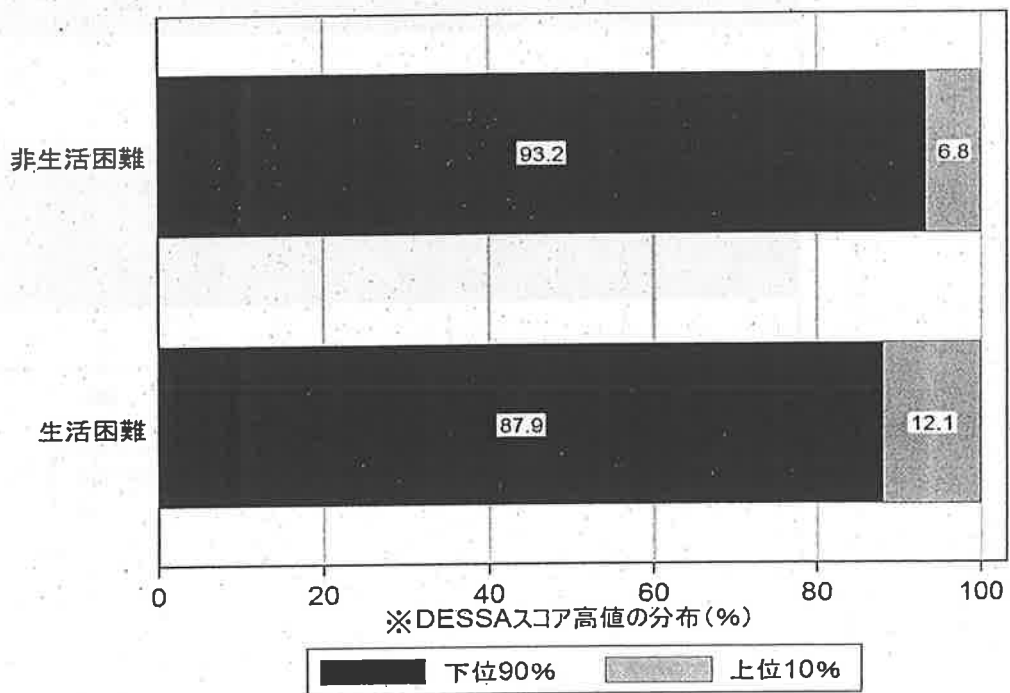
<高2>



●レジリエンス（逆境を乗り越える力）

○生活困難群では、逆境を乗り越える力が強くない子どもの割合が高かった。

<小1>



※DESSAスコア

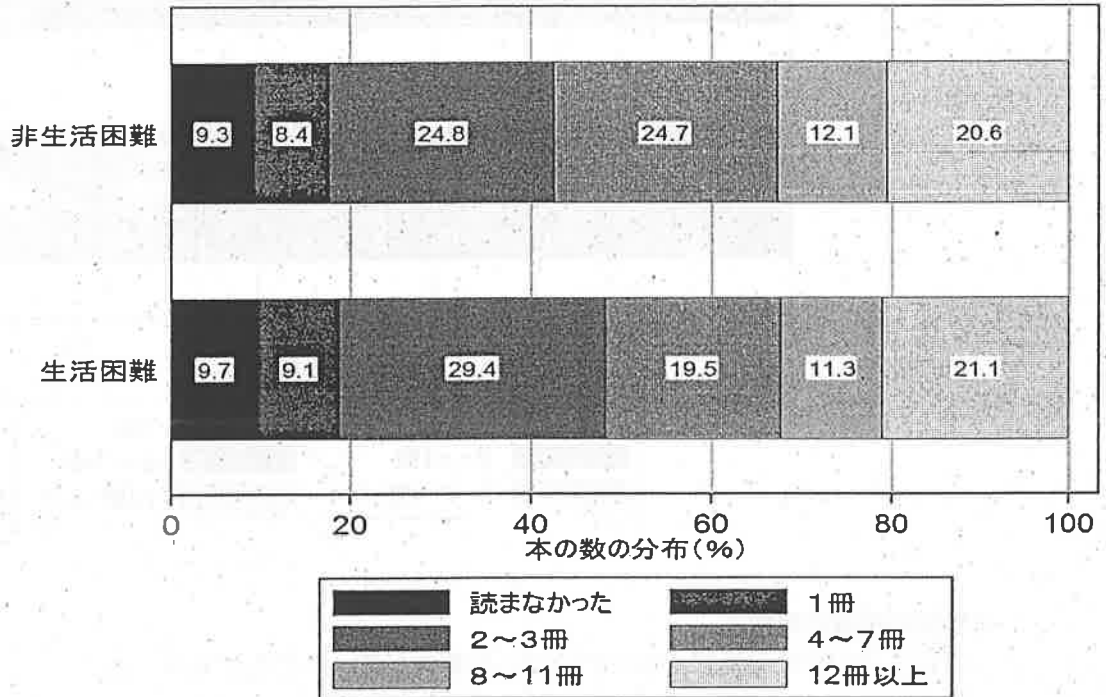
逆境を乗り越える力を測る質問紙（The Devereus Student Strengths Assessment）から抜粋した8項目の合計スコア（以下同じ）

●学習状況

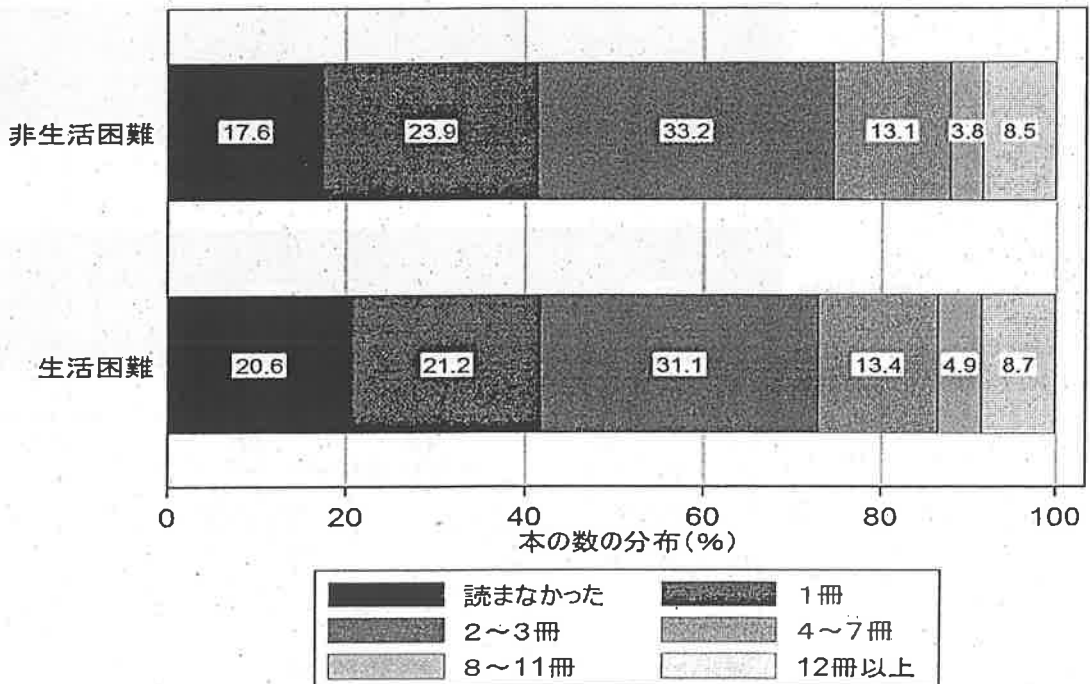
①1ヶ月の読書量

○1ヶ月の読書量は、生活困難群と非生活困難群で明らかな違いはみられなかった。

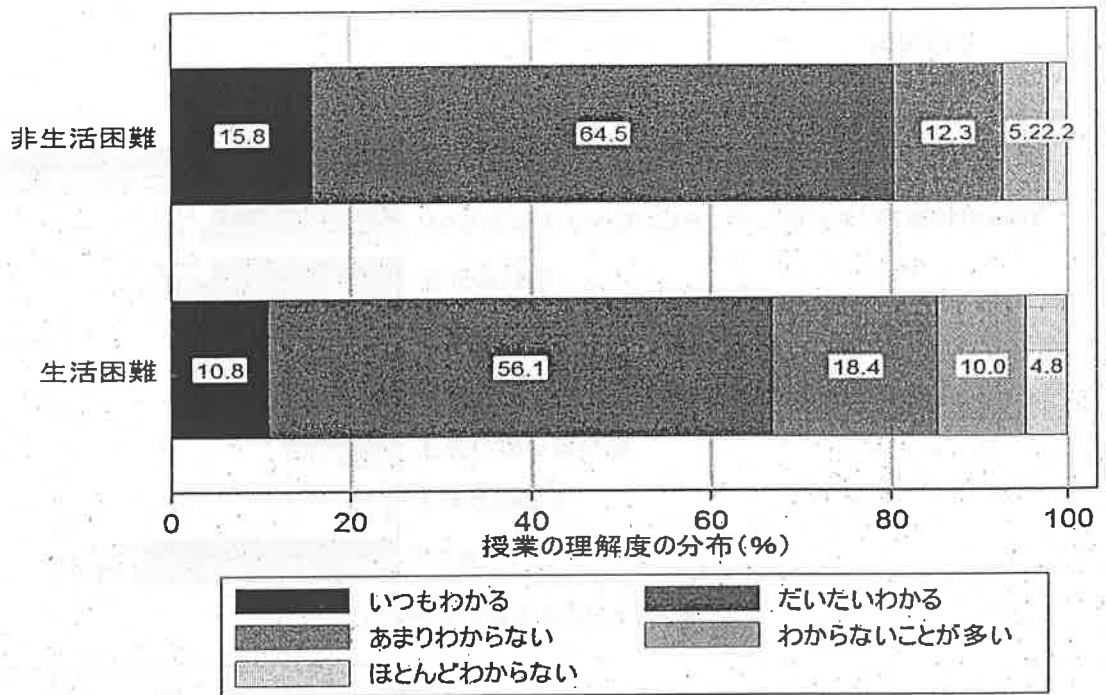
<小5>



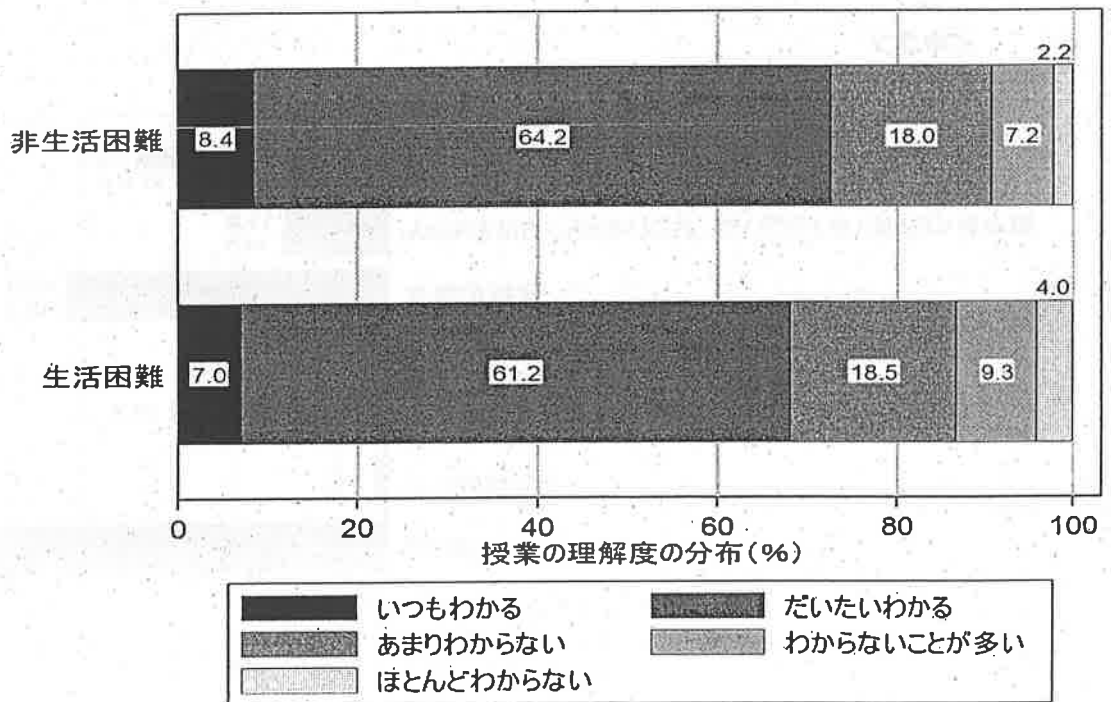
<中2>



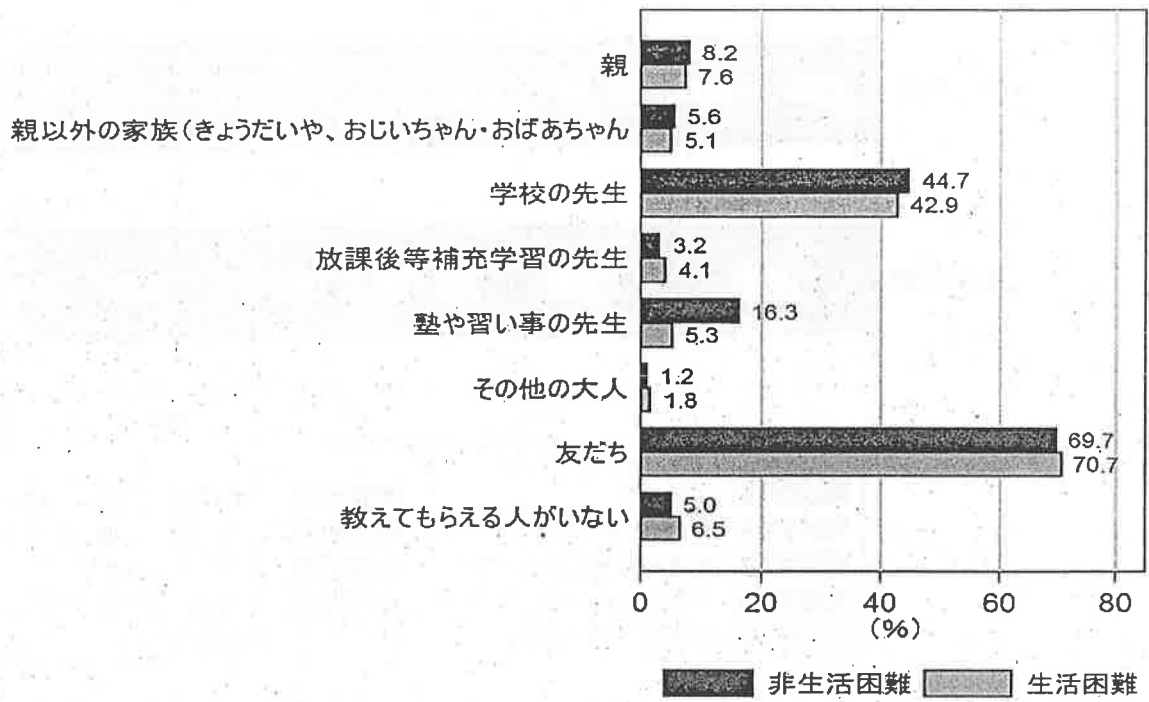
<中2>



<高2>

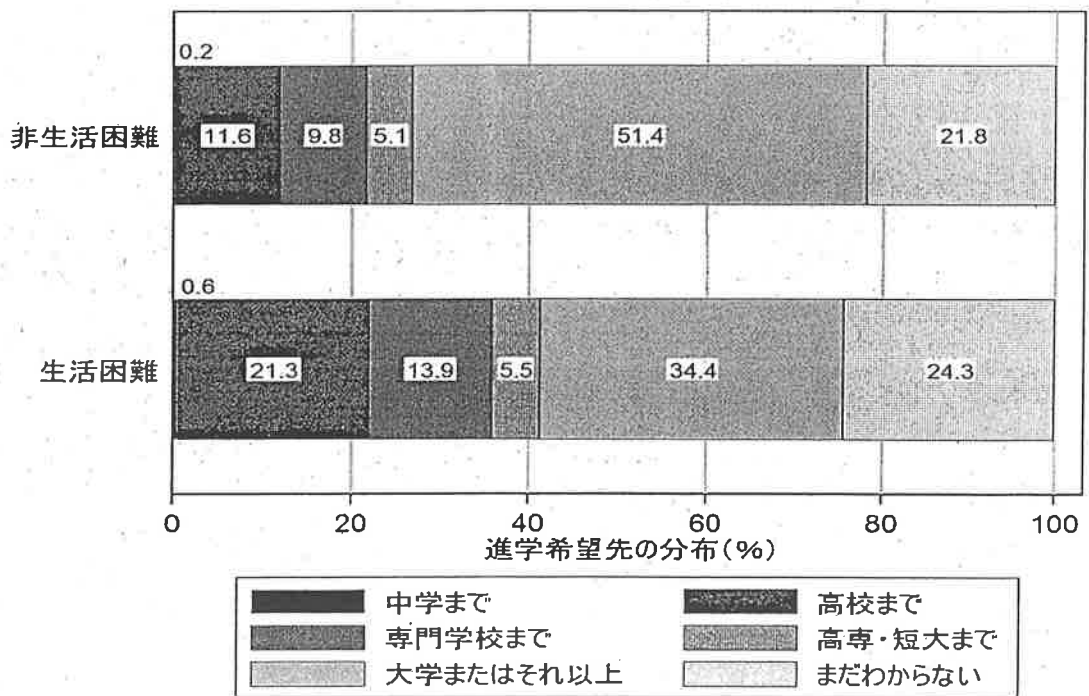


<高2>



●進学先希望

<中2>



(資料4)

子どもの貧困に関する指標の動向 (児童養護施設の子どもの進学率・就職率・合算値)

高校等進学率と就職率
(平成26年5月1日現在)

順位	都道府県名	高校進学率	就職率
1	茨城県	84.4	4.4
2	香川県	87.5	12.5
3	岩手県	88.9	7.4
4	三重県	91.4	5.7
5	高知県	91.7	4.2
6	島根県	91.7	0.0
7	愛知県	92.5	4.7
8	徳島県	93.8	6.3
9	静岡県	93.8	3.1
10	長野県	95.5	0.0
11	宮城県	95.8	0.0
12	山口県	95.9	2.0
13	鹿児島県	96.2	3.8
14	長崎県	96.2	1.9
15	福岡県	96.2	1.0
16	千葉県	96.4	1.2
17	青森県	96.7	0.0
18	熊本県	97.0	1.5
19	愛媛県	97.0	0.0
20	岡山県	97.3	0.0
21	大阪府	97.6	1.8
22	福島県	97.6	0.0
23	宮崎県	97.7	0.0
24	石川県	97.7	2.3
25	京都府	98.0	2.0
26	神奈川県	98.3	0.8
27	兵庫県	98.5	1.5
28	北海道	98.7	0.0
29	東京都	98.7	0.4
30	埼玉県	99.1	0.0
31	沖縄県	100.0	0.0
32	大分県	100.0	0.0
33	佐賀県	100.0	0.0
34	広島県	100.0	0.0
35	鳥取県	100.0	0.0
36	和歌山県	100.0	0.0
37	奈良県	100.0	0.0
38	滋賀県	100.0	0.0
39	岐阜県	100.0	0.0
40	山梨県	100.0	0.0
41	福井県	100.0	0.0
42	富山県	100.0	0.0
43	新潟県	100.0	0.0
44	群馬県	100.0	0.0
45	栃木県	100.0	0.0
46	山形県	100.0	0.0
47	秋田県	100.0	0.0
全国		97.2	1.3

合算値

順位	都道府県名	高校進学率 +就職率
1	茨城県	88.9
2	島根県	91.7
3	長野県	95.5
4	高知県	95.8
5	宮城県	95.8
6	岩手県	96.3
7	青森県	96.7
8	静岡県	96.9
9	愛媛県	97.0
10	三重県	97.1
11	福岡県	97.1
12	愛知県	97.2
13	岡山県	97.3
14	千葉県	97.6
15	福島県	97.6
16	宮崎県	97.7
17	山口県	97.9
18	長崎県	98.1
19	熊本県	98.5
20	北海道	98.7
21	埼玉県	99.1
22	東京都	99.1
23	神奈川県	99.2
24	大阪府	99.4
25	香川県	100.0
26	鹿児島県	100.0
27	石川県	100.0
28	兵庫県	100.0
29	沖縄県	100.0
30	大分県	100.0
31	佐賀県	100.0
32	広島県	100.0
33	鳥取県	100.0
34	和歌山県	100.0
35	奈良県	100.0
36	京都府	100.0
37	滋賀県	100.0
38	岐阜県	100.0
39	山梨県	100.0
40	福井県	100.0
41	富山県	100.0
42	新潟県	100.0
43	群馬県	100.0
44	栃木県	100.0
45	山形県	100.0
46	秋田県	100.0
47	徳島県	100.0
全国		98.5

大学等進学率と就職率

順位	都道府県名	進学率	就職率
1	秋田県	0.0	100.0
2	静岡県	0.0	100.0
3	徳島県	0.0	85.0
4	福井県	0.0	100.0
5	滋賀県	8.3	83.3
6	栃木県	8.3	75.0
7	山形県	10.5	89.5
8	福島県	10.5	78.9
9	群馬県	11.4	88.6
10	山梨県	11.8	70.6
11	青森県	11.8	82.4
12	茨城県	14.0	82.0
13	埼玉県	14.3	80.5
14	香川県	14.3	85.7
15	鹿児島県	14.3	77.6
16	佐賀県	16.7	83.3
17	宮崎県	17.9	82.1
18	三重県	18.2	72.7
19	新潟県	18.8	68.8
20	福岡県	19.0	79.4
21	愛知県	19.2	80.8
22	奈良県	19.2	73.1
23	熊本県	19.6	76.8
24	千葉県	20.4	74.1
25	京都府	20.5	69.2
26	岩手県	20.8	75.0
27	大阪府	21.9	74.3
28	富山県	22.2	77.8
29	岡山県	23.1	73.1
30	和歌山県	23.1	69.2
31	広島県	23.3	76.7
32	長野県	23.7	65.8
33	宮城県	23.8	71.4
34	北海道	24.0	66.3
35	石川県	24.0	68.0
36	岐阜県	24.3	75.7
37	兵庫県	24.7	69.7
38	沖縄県	26.1	69.6
39	山口県	26.7	60.0
40	高知県	26.9	53.8
41	大分県	27.3	72.7
42	神奈川県	27.5	65.9
43	愛媛県	29.6	48.1
44	東京都	40.7	49.4
45	長崎県	42.2	53.3
46	島根県	44.4	44.4
47	鳥取県	45.5	54.5
全国		22.7	70.9

合算値

順位	都道府県名	進学率+就職率
1	愛媛県	77.8
2	高知県	80.8
3	山梨県	82.4
4	栃木県	83.3
5	徳島県	85.0
6	山口県	86.7
7	新潟県	87.5
8	島根県	88.9
9	福島県	89.5
10	長野県	89.5
11	京都府	89.7
12	東京都	90.1
13	北海道	90.4
14	三重県	90.9
15	滋賀県	91.7
16	鹿児島県	91.8
17	石川県	92.0
18	奈良県	92.3
19	和歌山県	92.3
20	神奈川県	93.4
21	青森県	94.1
22	兵庫県	94.4
23	千葉県	94.4
24	埼玉県	94.8
25	宮城県	95.2
26	長崎県	95.6
27	沖縄県	95.7
28	岩手県	95.8
29	茨城県	96.0
30	大阪府	96.2
31	岡山県	96.2
32	熊本県	96.4
33	福岡県	98.4
34	秋田県	100.0
35	静岡県	100.0
36	福井県	100.0
37	山形県	100.0
38	群馬県	100.0
39	香川県	100.0
40	佐賀県	100.0
41	宮崎県	100.0
42	愛知県	100.0
43	富山県	100.0
44	岐阜県	100.0
45	大分県	100.0
46	広島県	100.0
47	鳥取県	100.0
全国		93.6

